

精神保健福祉センター一年報

令和4年度

福岡県精神保健福祉センター

目 次

I. センターの概要

1. 沿革	1
2. 業務の概要	2
3. 組織	4
4. 職員構成	4
5. 施設の位置及び平面図	5
6. 歳入歳出決算状況	6

II. 業務実績

1. 技術指導・技術援助	7
2. 教育研修	9
3. 普及啓発	11
4. 調査研究	13
5. 精神保健福祉相談	15
6. 思春期精神保健事業	25
7. 依存症対策事業	29
8. 心の健康づくり推進事業	35
9. 自殺対策事業	40
10. 精神障がい者社会復帰促進事業	45
11. ひきこもり対策推進事業	47
12. 精神医療審査会の審査に関する事務	55
13. 自立支援医療費（精神通院）	56
14. 精神障害者保健福祉手帳	57
15. 災害対策・災害支援	58
16. 新型コロナウイルス感染症対策支援	59

III. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所	61
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名	62
3. 関係法令	63

I. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

1. 沿 革

- ◎昭和 25 年 5 月 1 日
精神衛生法施行
- ◎昭和 26 年
福岡市中央区の衛生研究所内に福岡県精神衛生相談所設置
- ◎昭和 40 年 6 月
精神衛生法の一部改正
- ◎昭和 41 年 5 月 11 日
福岡市東区に福岡県精神衛生センター設置
- ◎昭和 49 年 2 月
デイ・ケア開始
- ◎昭和 63 年 7 月 1 日
精神衛生法から精神保健法への改正に伴い、名称を「福岡県精神保健センター」と改称
- ◎平成 7 年 7 月 19 日
精神保健法の一部改正に伴い、名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称
- ◎平成 9 年 1 月 14 日
福岡県春日市に庁舎移転
- ◎平成 9 年 4 月 1 日
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
- ◎平成 14 年 4 月 1 日
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
精神保健福祉法の一部改正に伴い、精神医療審査会事務及び、通院医療公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定業務を開始
- ◎平成 18 年 4 月 1 日
障害者自立支援法第 52 条の改正に伴い、通院医療公費負担判定業務を廃し、自立支援医療（精神通院）支給認定業務を開始
- ◎平成 22 年 6 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」、「地域自殺予防情報センター」の設置
- ◎平成 29 年 3 月 1 日
「地域自殺予防情報センター」を廃止し、新たに「地域自殺対策推進センター」を設置
- ◎令和 2 年 7 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」に加えて「筑後サテライトオフィス」及び「筑豊サテライトオフィス」を設置
- ◎令和 2 年 8 月末
保険診療によるデイケアを終了（年度内はデイケア事業として月 2 回のフリースペースを開催、相談対応でフォローアップ）
- ◎令和 3 年 3 月末
デイケア事業を終了

2. 業務の概要

1 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健福祉（環境）事務所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

2 教育研修

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

3 普及啓発

県民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

4 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期等の専門相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

6 思春期精神保健事業

思春期に関する相談対応や学校教育関係・医療機関・福祉施設・行政等の職員を対象として思春期のこころの問題や様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援等について理解を深めることを目的とした研修会を行う。

7 依存症対策事業

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談対応や回復支援プログラム・家族教室の開催、医療・福祉・行政等の実務担当者を対象とした研修会を行う。

8 心の健康づくり推進事業

県民の心の健康づくりのための「心の健康相談電話」の実施及びこころの健康を支えることを目的とした研修会を行う。

9 自殺対策事業

自殺対策の一層の推進を図るために、自殺対策関連の情報の収集と関係機関への情報の提供や関係職員等の資質向上のための研修会の実施、保健福祉（環境）事務所や市町村への技術支援・協力、心の相談窓口開設、啓発活動を行う。

10 精神障がい者社会復帰促進事業

回復途上にある精神障がい者に対する社会復帰訓練事業（就労支援事業を含む。）及び家族教室等の実施や精神障がい者地域生活支援事業に関する技術支援を行う。

11 ひきこもり対策推進事業

成人期を対象として、県内のひきこもり支援の関係機関や保健福祉（環境）事務所等と連携しながら、「関係機関の連携強化」、「相談窓口の充実」、「人材育成」、「ひきこもり支援に必要な情報発信」を行う。

12 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健福祉法第12条の規定による精神医療審査会で行う退院請求等の審査に関する事務、定期の報告等の審査に関する事務及び精神医療審査会運営事務を行う。

13 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び医療受給証の交付を行う。

14 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定及び交付を行う。

15 災害対策・災害支援

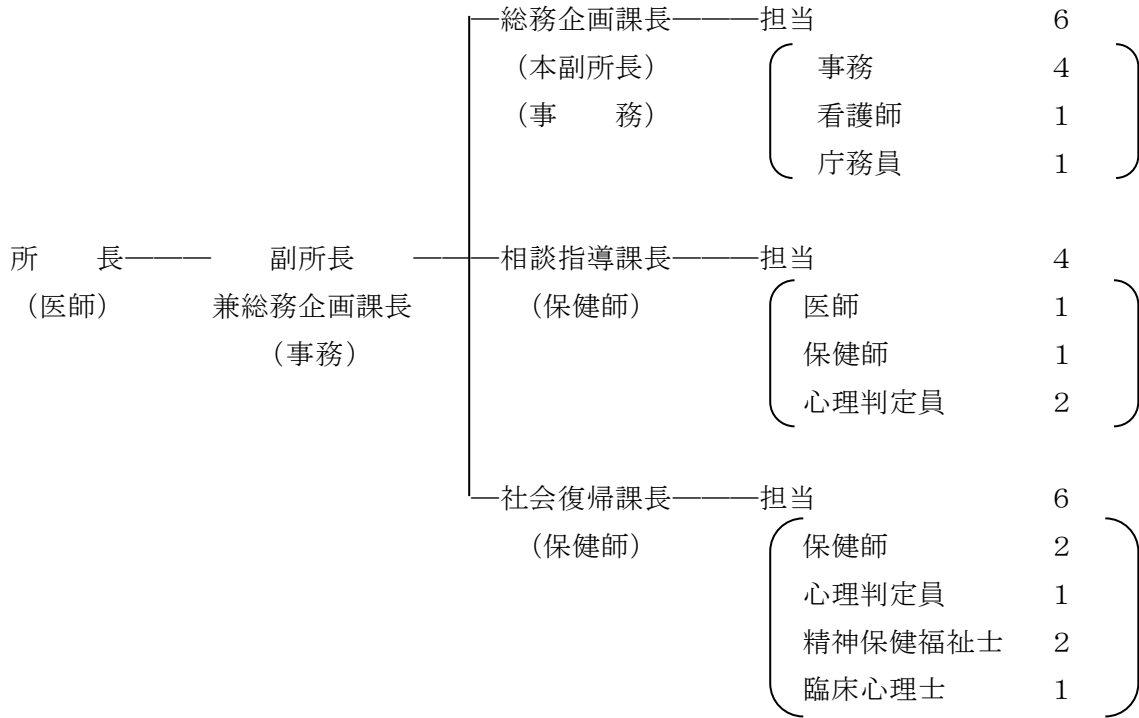
自然災害や大規模事故等の集団災害において、D P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣を含め、地域の精神医療、精神保健の支援を行う。

16 新型コロナウイルス感染症対策支援

新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方を対象とした相談や施設職員の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う不安やストレス等を抱えた県民及び医療従事者を対象とした相談を行う。

3. 組 織

(令和4年4月1日現在)



(注)：社会復帰課の精神保健福祉士2名と臨床心理士1名は、会計年度任用職員

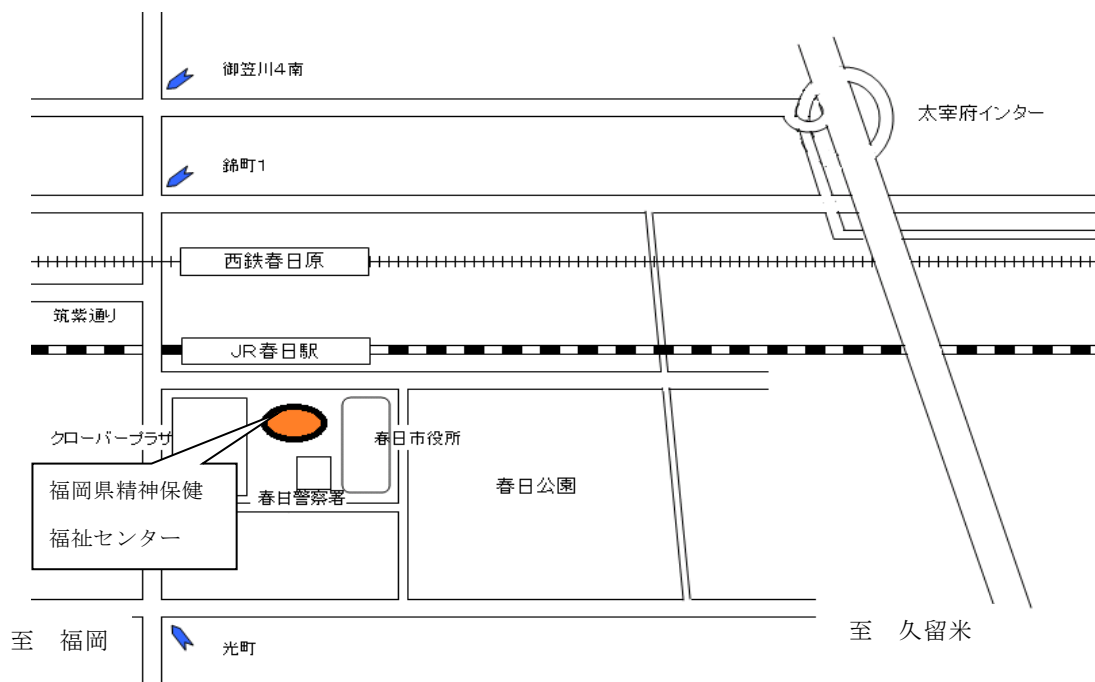
4. 職 員 構 成

(令和4年4月1日現在)

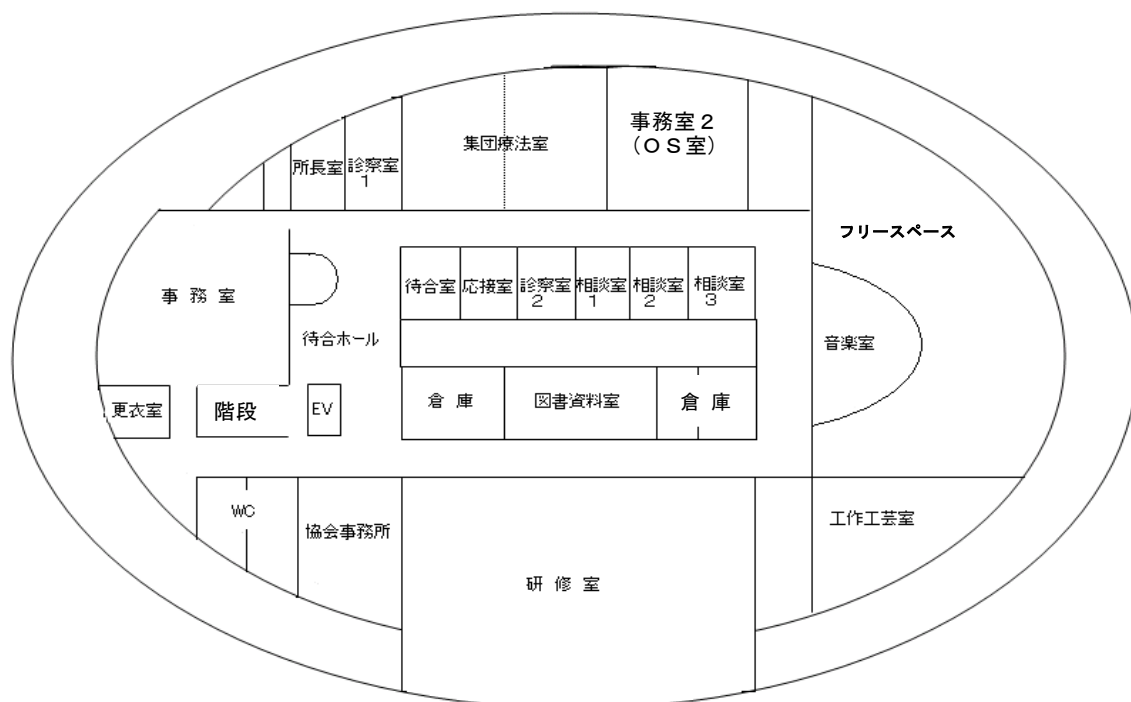
	医 師	一 般 事 務	心 理 判 定 員	保 健 師	看 護 師	福 祉 士	精 神 保 健	臨 床 心 理 士	庁 務 員	計
所 長	1									1
総務企画課		5			1				1	7
相談指導課	1		2	2						5
社会復帰課			1	3		2	1			7
計	2	5	3	5	1	2	1	1	1	20

5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F
 代表電話 092-582-7510 F A X 092-582-7505
 相談専用 092-582-7500 心の電話相談 092-582-7400
 ひきこもり相談 092-582-7530



建築物 構造 鉄筋コンクリート造3階建内2階
 面積 1,338.51 m²



6. 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(一般会計)

(単位:千円)

歳入科目	令和3年度決算額	令和4年度決算額
使用料及び手数料	39	28
使用料	0	0
手数料	(39)	(28)
諸収入	1	5
看護師等実習費収入及び雑入	(1)	(5)
合 計	40	33

(2) 歳 出

(一般会計)

(単位:千円)

歳出科目	令和3年度決算額	令和4年度決算額
報酬	9,041	9,054
報償費	4,798	2,619
需用費	4,002	3,528
役務費	29,450	28,501
委託料	28,925	46,544
使用料及び賃借料	1,119	589
備品購入費	1,404	124
合 計	78,739	90,959

Ⅱ. 業 務 実 績

1. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
2. 教 育 研 修
3. 普 及 啓 発
4. 調 査 研 究
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 思 春 期 精 神 保 健 事 業
7. 依 存 症 対 策 事 業
8. 心 の 健 康 づ く り 推 進 事 業
9. 自 殺 対 策 事 業
10. 精 神 障 が い 者 社 会 復 帰 促 進 事 業
11. ひ き こ も り 対 策 推 進 事 業
12. 精 神 医 療 審 査 会 の 審 査 に 関 す る 事 務
13. 自 立 支 援 医 療 費 （ 精 神 通 院 ）
14. 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳
15. 災 害 対 策 ・ 災 害 支 援
16. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 支 援

1. 技術指導・技術援助

(1) 保健福祉環境事務所に対する援助

精神保健福祉センターの業務の1つとして、地域精神福祉活動を推進するため、保健福祉環境事務所、市町村及び関係諸機関に対する専門的な立場からの積極的な技術指導・技術援助がある。

令和4年度の保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容及び実績は、表1-1、1-2に掲げるとおりである。

表1-1 保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容

① 会議 ケース会議、各種連絡調整会議、各種担当者連絡会議、精神保健福祉部会等
② 普及啓発 心の健康づくり・精神障がいに関する知識の普及啓発、家族や障がい者本人に対する教室等
③ 研修 市町村、関係機関、施設、団体、一般住民等に対して行う研修・研究会等
④ 組織育成 自助グループや職親会、ハートフェスタ福岡実行委員会、ボランティア団体等の地域組織に対して行う育成支援等
⑤ 相談 精神保健福祉に関する相談等
⑥ 事例検討会 ケース検討におけるスーパーバイザー等
⑦ その他 上記①～⑥に該当しない精神保健福祉に関する技術援助

表1-2 保健福祉環境事務所別技術指導・技術援助実績

保健福祉環境事務所 (保健所)	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
筑 紫	6	81							10	9			10	10	26	100
粕 屋	4	48							4	4	1	6	2	2	11	60
宗像・遠賀	2	8							3	3			2	2	7	13
糸 島	5	45											1	1	6	46
福岡ブロック計	17	182	0	0	0	0	0	0	17	16	1	6	15	15	50	219
嘉穂・鞍手	2	8							2	1					4	9
田 川	1	5													1	5
京 築	2	5							1	1					3	6
筑豊ブロック計	5	18	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	8	20
北筑後	6	100							1	1					7	101
南筑後	4	119							7	7	1	5			12	131
筑後ブロック計	10	219	0	0	0	0	0	0	8	8	1	5	0	0	19	232
久留米市	2	40			2	80			4	4			1	1	9	125
合 計	34	459	0	0	2	80	0	0	32	30	2	11	16	16	86	596

(2) その他の関係機関への技術指導・技術援助

当センターは、保健福祉環境事務所以外の諸関係機関からの要請に対しても技術指導・技術援助を行っている。令和4年度の実績は表1-3に示すとおりである。

表1-3 その他の関係機関への技術指導・技術援助実績

関係機関領域	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
①行政機関	26	452			8	742			111	212			2	2	147	1408
②市町村	1	35			5	85	1	8	34	34			16	16	57	178
③福祉事務所					1	40									1	40
④児童相談所																
⑤医療機関					2	95			6	6			12	12	20	113
⑥介護老人保健施設													2	2	2	2
⑦障がい者支援施設													39	39	39	39
⑧学校	2	20			1	100			1	1			3	3	7	124
⑨学生教育													1	100	1	100
⑩労働	10	63			1	19			1	1			5	5	17	88
⑪司法					1	40			5	5					6	45
⑫精神保健福祉関係団体													1	8	1	8
⑬社会福祉施設							5	40	1	1			82	82	88	123
⑭その他の機関	20	319	1	20	6	717			4	4			241	254	272	1314
⑮患者会													1	1	1	1
⑯家族会													4	4	4	4
⑰依存症の自助団体・回復施設	1	30					7	55							8	85
⑱その他の地域組織	2	23			1	100	17	220					15	19	35	362
合計	62	942	1	20	26	1938	30	323	163	264	0	0	424	547	706	4034

(備考)

- ① 行政機関：国又は県本庁関係部局
- ③ 福祉事務所：市福祉事務所
- ⑦ 障がい者支援施設：地域活動支援センター、指定障がい福祉サービス事業所等
- ⑧ 学校：学校教育機関の教師（養護教諭を含む）
- ⑨ 学生教育：医学部、看護学部、福祉系学部等での学生指導等（当センターでの実習を除く。）
- ⑩ 労働：各種事業所、厚生労働省関係、県福祉労働部出先機関
- ⑪ 司法：法務省関係
- ⑫ 精神保健福祉関係団体：精神科病院協会・精神保健福祉協会等
- ⑭ その他の機関：上記以外の機関
- ⑮ 患者会：当事者団体
- ⑯ 家族会：家族団体
- ⑰ 依存症の自助団体・回復施設：依存症の当事者団体・家族団体
- ⑱ その他の地域組織：当事者・家族以外の団体その他の地域組織：当事者・家族以外の団体

(3) 医療観察法

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものである。当センターでは、保護観察所等の関係機関との連携や適切な対象者支援に向け、連携を図っている。

2. 教育 研 修

(1) 概要

当センターの行う教育研修は、保健福祉環境事務所（保健所）、市町村、福祉事務所、社会復帰施設、その他の関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行うことにより、技術的水準の向上を図ることを目的としている。そのほか、保健福祉環境事務所（保健所）及び県健康増進課こころの健康づくり推進室、当センターの実務者を対象にした連携会議を開催している。

令和4年度の教育研修の内容及び実績は、①～⑤に示すとおりである。

① 行政職員・関係機関職員等研修及び連携会議

基礎研修及び業務担当者研修については、令和3年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式での開催とした。

また、連携会議については、参加人数を制限して実施した。

なお、当該会議は各事業において開催している研修会との重複を避けるため、令和2年度から、年3回から年1回程度の開催に変更している。

	期 日	内 容	参加人員(人数)
基礎 研 修	5月31日 (火)	行政職員精神保健福祉業務基礎研修会【基礎技術編】 講話1「精神保健医療福祉行政の現状と今後の方向」 福岡県精神保健福祉センター所長 楯林 英晴 講話2「精神疾患の基礎知識」 同 精神科医師 米倉 由貴 講話3「相談の受け方について」 同 相談指導課 事務主査 池田 朋子 講話4「ひきこもり地域支援センターについて」 同 社会復帰課 技術主査 有馬 智子 講話5「地域で取り組む自殺対策事業」 同 相談指導課 技術主査 永尾 純 <保健所職員のみ> 講話6「法 23 条通報に係る緊急対応業務についての基礎知識」 同 相談指導課長 真子 美和 講話7「医療保護入院等、精神医療審査会関係」 同 総務企画課 主任主事 尾崎 佑希子	県庁 5 保健所 26 市町村 54 計 85
	6月10日 (金)	自立支援医療費(精神通院医療)及び精神保健福祉手帳に関する事務説明会 講話1「精神障害者が置かれている状況と、自治体に求められていること」 福岡県精神保健福祉センター所長 楯林 英晴 講話2「自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳にかかる申請事務について」 同 総務企画課 事務主査 野木 美紀	市町村 63
業 務 担 当 者 研 修			

	期 日	内 容	参加人員(人数)
連 携 会 議	8月5日 (金)	行政職員連携会議	県庁 4
		1 重層的支援体制整備事業について	保健所 15
		2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ・事業の取組について ・退院後支援について各保健所の状況	センター 8
		3 その他 意見交換	計 27

- ② メンタルヘルス研修等
 - ・精神保健福祉講座 (P39参照)
 - ・自殺対策研修会 (P42 参照)
 - ・自死遺族支援関係者研修会 (P42 参照)
- ③ 依存症研修等
 - ・薬物依存家族教室 (P32 参照)
 - ・依存症支援者研修会 (P34 参照)
- ④ ひきこもり研修等
 - ・ひきこもり支援者研修会 (P48 参照)
- ⑤ 啓発、家族支援等
 - ・精神障がい者就労支援関係者研修会 (P45 参照)
 - ・精神保健福祉家族研修会 (P45 参照)
 - ・精神障がい者家族・支援者研修会 (P46 参照)

(2) 来所による見学・実習概要

当センターでは、他機関からの見学・実習受入を行っている。令和4年度の実績は次に掲げるとおりである。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部オンライン形式での実施となった。

期日	所 属	対象者	内容	人数	日数
6月 2日	福岡大学医学部医学科	学生 (3年次)	業務説明	4	1
8月30日	福岡大学人文学部教育・臨床心理学科	学生 (4年次)	業務説明	9	1
10月20日	福岡女学院大学人間関係学部心理学科	学生 (2・3年次)	業務説明	19	1
10月26日	愛知県議会福祉医療委員会	県議会議員 随行者	自殺対策事業 について	17	1
合 計				49	4

3. 普及啓発

(1) 令和4年度刊行物

- ・令和3年度 精神保健福祉センター年報
- ・精神保健福祉ニュースふくおかNo.36
- ・令和3年度 精神障害者社会復帰促進事業（地域支援事業）報告書
- ・令和3年度 福岡県ひきこもり対策推進事業報告書
- ・パンフレット「大切な人を病気や事故、自死等で亡くされた方へ」
- ・リーフレット「こころの自己チェックをしてみませんか？」
- ・ゲートキーパー手帳～よりそい隊～

(2) 講演

保健福祉環境事務所、市町村その他の関係機関からの依頼に応じて講演を行った。

対象機関別実績は表3-1、講演内容別実績は表3-2、講演派遣状況は表3-3のとおりである。

表3-1 対象機関別実績

依頼元機関	回数	対象者人数
久留米市保健所	2	80
行政機関(市町村以外)	4	122
市 町 村	2	56
医 療 機 関	2	95
学 校	1	100
学 生 教 育	1	100
司 法	1	40
労 働	1	19
福 祉 事 務 所	1	40
そ の 他 の 機 関	6	717
合 計	21	1,369

表3-2 講演内容別実績

内 容	回数
うつ・自殺関連	0
心の健康づくり	1
薬 物	1
ギャンブル	2
地域移行	1
ひきこもり	9
そ の 他	7
合 計	21

表 3-3 講演派遣状況

	期日	対象機関名	対象者数	講演名	対応職種
1	6月 3日	その他の機関 (行政機関を除く)	22	ひきこもりの支援の現状と行政保健師の役割について	心理判定員
2	6月16日	その他の機関 (行政機関を除く)	100	COVID-19 軽症者等宿泊療養施設利用者における精神状態及び相談ニーズの分析	医師
3	6月28日	学生教育	100	精神医療と法律	医師
4	6月29日	行政機関 (市町村以外)	40	ゲーム依存について	医師
5	7月14日	その他の機関 (行政機関を除く)	9	ひきこもり支援について	心理判定員
6	7月22日	市町村	35	ひきこもりの現状とその支援について	心理判定員
7	8月 2日	行政機関 (市町村以外)	37	精神保健福祉に関する相談の対応において留意すべき事項	医師
8	9月28日	司法	40	精神疾患の基礎知識	医師
9	10月15日	労働	19	ひきこもりの理解と家族にできること～就労等へ向けた一歩を踏み出すために～	心理判定員
10	11月10日	行政機関 (市町村以外)	13	8050 問題及び 9060 問題について～ひきこもり支援の観点から～	心理判定員
11	11月28日	久留米市保健所	40	依存症の基礎知識	医師
12	11月30日	その他の機関 (行政機関を除く)	400	シンポジウム	医師
13	12月 1日	市町村	21	「ひきこもり」についての基本的な理解～まずは知ることから始めよう	保健師
14	12月 6日	医療機関	65	精神保健福祉センターにおける支援 (薬物依存症)	心理判定員
15	12月13日	学校	100	「精神保健福祉センターにおける心理師の役割」について	心理判定員
16	1月27日	その他の機関 (行政機関を除く)	4	ひきこもりの基礎知識	保健師
17	1月28日	医療機関	30	福岡県精神保健福祉センターにおけるギャンブル等依存症対策～依存症相談拠点として	心理判定員
18	2月16日	福祉事務所	40	ひきこもりの基礎知識	保健師
19	2月20日	行政機関 (市町村以外)	32	精神に課題を持つ方に対する支援について	医師
20	3月 4日	その他の機関 (行政機関を除く)	182	福岡県ひきこもり地域支援センターの紹介	保健師
21	3月23日	久留米市保健所	40	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	医師

(3) 図書資料室の運営及び利用

当センター内に図書資料室を設置しているが、保管が必要な書籍や資料が増加している中、整理方法の統一化が不十分で活用しにくい状態が続いていたため、平成 29 年度に整理、見直しを行った。

「図書資料室運営マニュアル」、「図書資料室の利用手引き」及び「図書資料室目録」を改めて作成し、精神保健福祉業務の推進に資することを目的に、精神保健・医療・福祉に関わる方々にも利用してもらえるよう周知を図っている。

4. 調査研究

年 度	テ ー マ
平成 16 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 うつの家族教室～1年目の試みについて 2 新潟県中越太震災における心のケア福岡県合同チーム派遣について 3 就労体験プログラム～現場体験型プログラムについて～
平成 17 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて 2 うつ病関連対策～これまでを振り返りこれからの方向性を考える～ 3 福岡県精神保健福祉センターにおける思春期事業の現状と課題
平成 18 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物依存家族教室の評価～家族の対応傾向と教室継続参加の効果について～ 2 うつ病の家族支援のあり方の検討～うつ病家族教室をとおして～ 3 心の健康実態調査（黒木町）
平成 19 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて～平成 19 年度の事例から～ 2 心の健康実態調査（黒木町） 3 精神科医療福祉の現状と課題～福岡における取り組みを通して～
平成 20 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふくおか自殺予防ホットラインの現状と課題 2 朝倉地域精神障害者地域支援事業の実施における現状と課題について～当事者アンケートの結果から～ 3 うつの家族教室の5年間の取り組みから 4 心の健康実態調査（黒木町） 5 精神病床数、在院日数および統合失調症者の退院に関連する要因の検討
平成 21 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政機関における電話相談について考える～ふくおか自殺予防ホットラインと他の電話相談との比較より～ 2 うつ病ダイケアの試み 3 精神障害者地域支援事業の取り組みにおける保健所とセンターの役割
平成 22 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくり「うつ病予防スクリーニング」を実施して 2 朝倉市こころの健康づくり意識調査 3 ダイケア事業の中で就労支援プログラム（ジョブサークル）を実施して
平成 23 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域で取り組む自殺予防対策の支援 2 うつ病ダイケアの試み(第2報) 3 うつ病家族教室の意義とその有効性－家族の精神的健康と不安に注目して－

年 度	テ ー マ
平成 24 年度	1 福岡県ひきこもり地域支援センターにおける社会的ひきこもり対策の展望 2 薬物依存家族教室のこれまでと今後の展望
平成 25 年度	1 ひきこもり地域支援センターにおける事業の展開 ～フリースペースの立ち上げと実務～ 2 被災地支援における心のケア活動に関する調査
平成 26 年度	1 ひきこもり家族教室を実施して～3年間のまとめ～
平成 27 年度	1 精神科デイケアにおける「青年期プログラム」の取り組み ～集団適応性の向上を目指して～ 2 ひきこもりの相談事例の動向から支援のあり方を考える
平成 28 年度	1 薬物依存回復支援プログラムの試みから一考察
平成 29 年度	1 薬物依存回復支援プログラムの試みから一考察 その2 2 精神科デイケアにおける「コミュニケーションスキルプログラム」の取組 3 精神科デイケアにおける「社会参加セミナー」プログラムの取組
平成 30 年度	1 自死遺族のための法律相談事業 5 年間の取組 2 精神科デイケアにおける WRAP 導入の試み 3 平成 29 年 7 月九州北部豪雨における福岡 DPAT の活動報告
令和元年度	1 ひきこもり相談事例の継続支援における現状と課題 2 精神科デイケアにおける「元気回復行動プラン(WRAP)プログラム」の取組み ～利用者の自己管理能力向上を目指して
令和 2 年度	1 精神科デイケアで「元気回復行動プラン(WRAP)プログラム」を3年間実施して
令和 3 年度	1 心の健康相談電話(7400)における現状と課題 2 地域と連携したひきこもり支援体制作りについて
令和 4 年度	1 福岡県精神保健福祉センターにおけるゲートキーパー研修事業の取組 ～ゲートキーパー(よりそい隊)養成研修について 2 福岡県精神保健福祉センターにおけるゲートキーパー研修事業の取組 ～ゲートキーパーセミナー等に係る指導者養成研修について 3 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設こころの健康相談の報告 ～第5波までと第6波における相談の変化について

5. 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

① 概要

当センターでは、精神保健福祉全般に関する相談を受けている。来所相談は予約制で、新規相談窓口は毎週月・火・木・金曜の午前中に開設している。

うち、専門相談としてアルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談及び思春期相談を実施している。

表5-1 相談件数の推移

	2年度	3年度	4年度
相談件数	56	66	78
継続相談延べ件数 (実件数)	21 (6)	20 (4)	13 (12)
相談延べ件数 (実件数)	77 (62)	86 (70)	91 (90)

② 新規相談内訳

新規相談78件を次の6項目(ア 年齢・性別 イ 居住地 ウ 来所者 エ 来所経路 オ 相談内容 カ 処遇)について整理した。

ア 年齢・性別

20代の相談が最も多く、次に30代の相談が多い。

表5-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男性	0	0	5	4	15	11	8	6	0	4	7	60
女性	0	1	2	0	2	1	2	0	3	1	6	18
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	7	4	17	12	10	6	3	5	13	78

イ 居住地

センターの所在地である福岡ブロックからの相談が60.3%を占めている。

表5-3 居住地(管轄保健福祉(環境)事務所・保健所)別件数

福岡ブロック 60.3%	粕屋	9	福岡市 15.4%	東	1
	宗像・遠賀	4		博多	7
	筑紫	31		中央	0
	糸島	3		南	2
筑豊ブロック 9.0%	嘉穂・鞍手	7	北九州市 0.0%	城南	0
	田川	0		早良	1
	京築	0		西	1
筑後ブロック 9.0%	南筑後	1		門司	0
	北筑後	6		小倉北	0
久留米市	3			小倉南	0
他都道府県 2.6%				若松	0
				八幡東	0
				八幡西	0
不明 0.0%		0		戸畑	0
計					78 100.0%

ウ 来所者

家族のみの相談が最も多く、34件(43.6%)であった。また、初回に本人のみが来所した件数は26件(33.3%)であり、本人とともに家族が来所した件数は17件(21.8%)であった。

表5-4 来所形態別件数(初回相談時来所者)

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	26	33.3
本人と家族	17	21.8
本人と関係者	1	1.3
本人と家族と関係者	0	0.0
家族のみ	34	43.6
関係者のみ	0	0.0
家族と関係者	0	0.0
その他	0	0.0
計	78	100.0

エ 来所経路

相談者が、インターネットをはじめとした広報や知人等から直接センターを知って来所するケースが多く、来所経路の61.5%を占めている。

表5-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所(政令市保健福祉センター含む)	3	3.8
市町村	2	2.6
医療機関(精神科)	1	1.3
医療機関(その他)	0	0.0
他精神保健福祉センター	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
社会福祉関係	4	5.1
司法・警察関係	11	14.1
労働行政関係	0	0.0
電話相談	1	1.3
直接	48	61.5
その他	3	3.8
不明	5	6.4
計	78	100.0

オ 相談内容

相談内容のうち、その他の相談は、アルコール、薬物以外の依存症を含む精神の病気の相談が含まれ、37件(47.4%)であった。うつ・うつ状態の相談は、気分障害やうつ状態の相談が含まれ、6件(7.7%)であった。

表5-6 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	0	0	3	19	9	6	4	37	78
割合(%)	0.0	0.0	3.8	24.4	11.5	7.7	5.1	47.4	100.0

表5-7 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1 病気 について	(1)精神 の病気	①現在の状態・症状について	17	21.8	37	47.4
		②受診について	10	12.8		
		③現在の医療について	1	1.3		
		④治療について	0	0.0		
		⑤デイケア	0	0.0		
		⑥生活について	1	1.3		
		⑦経済的問題	2	2.6		
		⑧就労・仕事	0	0.0		
		⑨法や制度について	2	2.6		
		⑩その他	2	2.6		
	(2)その他の病気	2	2.6			
2 心の健康	①うつ状態	2	2.6	20	25.6	
	②対人緊張	0	0.0			
	③不定愁訴	0	0.0			
	④性格や行動	5	6.4			
	⑤暴力被害	0	0.0			
	⑥仕事	1	1.3			
	⑦性	0	0.0			
	⑧経済的問題	5	6.4			
	⑨不登校	5	6.4			
	⑩ひきこもり	0	0.0			
	⑪家庭内暴力	0	0.0			
	⑫非行	0	0.0			
	⑬いじめ	0	0.0			
	⑭学業	1	1.3			
	⑮しつけ・子育て	0	0.0			
	⑯虐待	0	0.0			
	⑰その他	1	1.3			
3 嗜癖・依存	①アルコール	4	5.1	51	65.4	
	②薬物	19	24.4			
	③摂食障がい	0	0.0			
	④ギャンブル・浪費	23	29.5			
	⑤ゲーム	3	3.8			
	⑥その他	2	2.6			
4 家庭内人間 関係の問題	①夫婦関係	2	2.6	4	5.1	
	②親子関係	2	2.6			
	③その他	0	0.0			
5 人間関係の問題				1	1.3	
6 PTSD (心的外傷後ストレス障害)				0	0.0	
7 自殺関連				3	3.8	
8 自死遺族				2	2.6	
9 発達障がい				1	1.3	
10 犯罪被害				0	0.0	
11 LGBT				0	0.0	
12 DV				1	1.3	

13 老人介護・扶養	1	1.3
計	121	155.1

(割合：実件数 78 に対する)

表5-8 相談時の疾病分類（初回到本人相談のあったもののみ。ICD-10による分類）

診断名	人数	割合(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0.0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	12	15.4
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	0	0.0
F3 気分（感情）障害	0	0.0
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	3	3.8
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	15	19.2
F7 精神遅滞 [知的障害]	0	0.0
F8 心理的発達の障害	0	0.0
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0
F99 特定不能の精神障害	0	0.0
精神障害を認めず	3	3.8
診断保留	1	1.3
てんかん	0	0.0
計	34	43.6

(割合：実件数 78 に対する)

カ 処遇

処遇については、次のとおりである。

表5-9 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)
医学的指導	①本人	34 43.6
	②家族・その他	43 55.1
面接指導	96	123.1
心理検査	0	0.0
センター事業への紹介	35	44.9
その他（弁護士面接、関係者面接）	1	1.3
計	209	267.9

(割合：実件数 78 に対する)

表5-10 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	13	16.7
継続	27	34.6
他機関紹介	38	48.7
計	78	100.0

表5-11 紹介先別件数（主たる1つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	25	32.1
医療機関（その他）	0	0.0
保健所	6	7.7
社会福祉関係	4	5.1
学校教育関係	0	0.0
司法・警察関係	1	1.3

労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	2	2.6
計	38	48.7

(割合：実件数 78 に対する)

③ 継続相談内訳

継続相談延べ件数 13 件の性別、相談内容及び処遇については、次のとおりである。

表 5-12 性別・相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
男性	0	0	0	1	0	0	0	10	11
女性	0	0	0	2	0	0	0	0	2
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	3	0	0	0	10	13
割合 (%)	0.0	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	76.9	100.0

表

表 5-13 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	10	76.9
	②家族・その他	2	15.4
面接指導		6	46.2
心理検査		0	0.0
計		18	138.5

(割合：実件数 13 に対する)

(2) 電話相談

① 概要

当センターには、精神保健福祉相談の一環として受ける電話相談と、心の健康づくり推進事業として実施している「心の健康相談電話」（「8. 心の健康づくり推進事業」参照）がある。

ここでは、まず精神保健福祉相談の一環としての電話相談について報告する。

なお、来所相談者の来所後の継続電話相談については、別途記載する。

ア 相談の状況

電話相談の件数は、年間2,800件を超えた（うち、関係機関からの相談電話は189件で、全相談件数の約7%を占めている。）。

表5-14 年度・月別相談件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30	196 (34)	251 (58)	194 (37)	245 (41)	291 (47)	226 (44)	220 (36)	251 (46)	195 (64)	194 (42)	191 (35)	220 (31)	2,674 (515)
31/1	243 (32)	249 (43)	305 (69)	234 (30)	224 (23)	237 (25)	320 (65)	244 (31)	244 (33)	241 (41)	237 (28)	303 (23)	3,081 (443)
2	239 (25)	179 (25)	241 (28)	190 (19)	208 (11)	256 (18)	249 (11)	211 (9)	175 (9)	207 (13)	188 (21)	307 (14)	2,650 (203)
3	254 (19)	236 (22)	267 (17)	226 (20)	212 (12)	218 (28)	267 (21)	207 (17)	234 (13)	186 (11)	187 (13)	242 (15)	2,736 (208)
4	255 (20)	287 (16)	286 (22)	228 (16)	241 (17)	250 (19)	254 (12)	249 (17)	204 (15)	208 (10)	158 (6)	215 (19)	2,835 (189)

（表中のカッコ内の数字は関係機関からの相談件数の再掲）

② 相談内訳

相談対象者（相談者が誰について相談したいか）と相談者（電話をかけてきた方）について記載している。

なお、次に掲げる相談件数には関係機関からの電話相談189件は含まないものとする（それ以外の2,646件を対象とした。）。

ア 年齢・性別

表5-15 年齢・性別別件数

性別/年齢		～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
対象者	男性	3	45	50	36	25	23	18	14	10	720	944
	女性	3	51	35	61	34	60	412	31	11	785	1,483
	不明	1	14	2	2	1	0	1	0	0	198	219
	計	7	110	87	99	60	83	431	45	21	1,703	2,646
相談者	男性	0	5	9	10	13	15	13	3	0	721	789
	女性	0	4	10	59	23	54	413	33	9	1,243	1,848
	不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	9
	計	0	9	19	69	36	69	427	36	9	1,972	2,646

イ 居住地

表5-16 居住地別件数

	居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑豊ブロック	筑後ブロック	他県	不明	計
対象者	件数	543	65	1,018	131	230	87	572	2,646
	割合(%)	20.5	2.5	38.5	5.0	8.7	3.3	21.6	100.0
相談者	件数	594	64	1,033	131	232	78	514	2,646
	割合(%)	22.4	2.4	39.0	5.0	8.8	2.9	19.4	100.0

(久留米市は筑後ブロックに分類)

ウ 相談者

表5-17 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	1,871	70.7
配偶者	111	4.2
子	342	12.9
親	67	2.5
きょうだい	60	2.3
その他の家族・親族	24	0.9
友人・知人	35	1.3
その他	10	0.4
不明	126	4.8
計	2,646	100.0

エ 経路

表5-18 経路別件数

経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所 (政令市保健福祉センター含む)	6	0.2
市町村	19	0.7
医療機関 (精神科)	36	1.4
医療機関 (その他)	1	0.0
他精神保健福祉センター	4	0.2
学校教育関係	1	0.0
社会福祉関係	10	0.4
司法・警察関係	15	0.6
労働行政関係	2	0.1
電話相談	56	2.1
直接	168	6.3
その他	17	0.6
不明	1,528	57.7
継続	783	29.6
計	2,646	100.0

オ 受診歴

表5-19 相談・受診歴別件数

機関		件数	割合(%)
医療機関	①精神科	1,278	48.3
	②その他	63	2.4
相談機関		24	0.9
相談歴なし		357	13.5
不明		924	34.9
計		2,646	100.0

カ 相談内容

表5-20 相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
件数	28	8	66	53	84	295	774	1,338	2,646
割合 (%)	1.1	0.3	2.5	2.0	3.2	11.1	29.3	50.6	100.0

表5-21 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1 病気 につい て	(1)精神 の病気	①現在の状態・症状について	596	22.5	1,859	70.3
		②受診について	305	11.5		
		③現在の医療について	107	4.0		
		④生活について	549	20.7		
		⑤デイケア	4	0.2		
		⑥経済的問題	39	1.5		
		⑦就労・仕事	59	2.2		
		⑧法や制度について	60	2.3		
		⑨その他	37	1.4		
	(2)その他の病気	103	3.9			
2 心の健康	①うつ状態	78	2.9	467	17.6	
	②対人緊張	3	0.1			
	③不定愁訴	46	1.7			
	④性格や行動	75	2.8			
	⑤暴力被害	2	0.1			
	⑥仕事	41	1.5			
	⑦性	39	1.5			
	⑧経済的問題	38	1.4			
	⑨不登校	35	1.3			
	⑩ひきこもり	22	0.8			
	⑪家庭内暴力	5	0.2			
	⑫非行	0	0.0			
	⑬いじめ	11	0.4			
	⑭学業	6	0.2			
	⑮しつけ・子育て	10	0.4			
	⑯虐待	9	0.3			
	⑰その他	47	1.8			

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
3 嗜癖・依存	①アルコール	69	2.6	306	11.6
	②薬物	53	2.0		
	③摂食障がい	16	0.6		
	④ギャンブル・浪費	106	4.0		
	⑤ゲーム	11	0.4		
	⑥その他	51	1.9		
4 家族・親戚関係の悩み	①夫婦	107	4.0	202	7.6
	②親子	65	2.5		
	③きょうだい	20	0.8		
	④その他	10	0.4		
5 人間関係の悩み				112	4.2
6 老人介護・扶養				12	0.5
7 PTSD（心的外傷後ストレス障害）				18	0.7
8 DV（ドメスティックバイオレンス）				40	1.5
9 自殺関連				183	6.9
10 自死遺族				22	0.8
11 発達障がい				102	3.9
12 犯罪被害				7	0.3
13 情報提供	①医療機関	258	9.8	760	28.7
	②相談機関	116	4.4		
	③自助グループ	40	1.5		
	④その他	346	13.1		
14 その他				70	2.6
計				4,160	157.2

(割合:実件数2,646件に対する)

キ 処遇

表5-22 処遇内容別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,175	44.4
当センター・他センター事業紹介	418	15.8
他機関紹介	974	36.8
内訳（主たる1つを計上）		
医療機関（精神科）	230	8.7
医療機関（その他の診療科）	0	0.0
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	478	18.1
その他	266	10.1
中断	79	3.0
計	2,646	100.0

表5-23 所要時間別件数

時間	件数	割合(%)
15分未満	2,293	86.7
15分以上～30分未満	231	8.7
30分以上～1時間未満	107	4.0
1時間以上	15	0.6
計	2,646	100.0

関係機関からの相談電話（189件）の相談内訳は、次のとおりである。

表5-24 関係機関別件数

関係機関名	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	15	7.9
市町村	33	17.5
医療機関（精神科）	12	6.3
医療機関（その他）	4	2.1
社会福祉関係	24	12.7
児童福祉関係	4	2.1
学校教育関係	10	5.3
司法・警察	25	13.2
労働行政関係	0	0.0
その他の相談機関	7	3.7
その他	51	27.0
不明	4	2.1
計	189	100.0

表5-25 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	2	3	8	29	11	9	45	82	189
割合(%)	1.1	1.6	4.2	15.3	5.8	4.8	23.8	43.4	100.0

③ 来所相談者による継続電話相談

当センターに来所相談をしたことのある方又はその関係者からの電話相談（「継続電話相談」という。）159件の性別及び相談内容について記載する。

表5-26 性別及び相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
男性	0	0	0	67	5	0	0	62	134
女性	0	0	0	25	0	0	0	0	25
計	0	0	0	92	5	0	0	62	159
割合(%)	0.0	0.0	0.0	57.9	3.1	0.0	0.0	39.0	100.0

6. 思春期精神保健事業

(1) 思春期相談

① 概要

当センターでは精神保健福祉相談の中で思春期相談を実施している。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（「5. 精神保健福祉相談」参照）のうち、相談内容を「思春期」に分類したものについて、思春期相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

新規来所相談のうち、思春期相談件数は9件であった。

表6-1 思春期来所相談件数の推移

	2年度	3年度	4年度
新規来所相談件数(A)	56	66	78
新規思春期来所相談件数(B)	8	12	9
B/A (%)	14.3	18.2	11.5

② 新規相談内訳

ア 就学状況・性別

思春期相談件数9件の就学状況については中学生が多く割合を占めていた。

表6-2 就学状況・性別件数

性別	就学状況	小学校	中学校	高等学校	高校中退	高校卒業	専門学校	大学	その他	計
男性		1	4	2	0	0	0	0	0	7
女性		1	1	0	0	0	0	0	0	2
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2	5	2	0	0	0	0	0	9

イ 居住地

当センターの所在地である福岡ブロックからの相談が多く、88.9%を占めていた。

表6-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所)別件数

福岡 ブロック	8 88.9%	粕屋	2	福岡市	0 0.0%	東	0
		宗像・遠賀	0			博多	0
		筑紫	6			中央	0
		糸島	0			南	0
筑豊 ブロック	0 0.0%	嘉穂・鞍手	0	北九州市	0 0.0%	城南	0
		田川	0			早良	0
		京築	0			西	0
筑後 ブロック	1 11.1%	南筑後	0	北九州市	0 0.0%	門司	0
		北筑後	1			小倉北	0
久留米市			0			小倉南	0
			0.0%			若松	0
他都道府県			0			八幡東	0
			0.0%			八幡西	0
不明			0			戸畑	0
			0.0%				
						計	9
							100.0%

ウ 来所者

思春期相談においては本人と家族の来所が多く、次いで家族のみの相談が多い。

表 6-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	0	0.0
本人と家族	5	55.6
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	4	44.4
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	9	100.0

エ 来所経路

インターネット等から来所者が直接センターを知り来所する割合が高い。

表 6-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所(政令市保健福祉センター含む)	1	11.1
市町村	0	0.0
医療機関(精神科)	1	11.1
医療機関(その他)	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
司法・警察関係	0	0.0
電話相談	1	11.1
直接	6	66.7
その他	0	0.0
不明	0	0.0
計	9	100.0

オ 相談内容

思春期相談の内容は、不登校、性格や行動の問題に関するものが多い。

表 6-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 病気について	①現在の状態・症状について	2	22.2	6	66.7
	②受診について	4	44.4		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥就労や仕事について	0	0.0		
	⑦法や制度について	0	0.0		
2 心の健康	①うつ状態	0	0.0	11	122.2
	②性格や行動	5	55.6		
	③対人緊張	0	0.0		
	④不定愁訴	0	0.0		
	⑤不登校	5	55.6		
	⑥ひきこもり	0	0.0		
	⑦家庭内暴力	0	0.0		
	⑧非行	0	0.0		
	⑨いじめ	0	0.0		
	⑩学業	1	11.1		
	⑪しつけ・子育て	0	0.0		
	⑫虐待	0	0.0		
	⑬その他	0	0.0		
3 嗜癖・依存				1	11.1
4 家族・親戚関係の悩み	①親子	2	22.2	2	22.2
	②夫婦	0	0.0		
	③きょうだい	0	0.0		
	④その他	0	0.0		
5 人間関係の悩み				0	0.0
6 PTSD（心的外傷後ストレス障害）				0	0.0
7 自殺関連				0	0.0
8 発達障がい				0	0.0
9 LGBT				0	0.0
計				20	222.2

（割合：思春期相談実件数9に対する）

表 6-7 相談時の疾病分類（初回に本人相談のあったもののみ。ICD-10による分類）

診断名	人数	割合(%)
F4 神経性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	3	33.3
診断保留	1	11.1
精神障害を認めず	1	11.1
計	5	55.5

（割合：思春期相談実件数9に対する）

カ 処遇

表 6-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)
医学的指導	①本人	5 55.6
	②家族・その他	9 100.0
面接指導	0	0.0
心理検査	0	0.0
センター事業への紹介	0	0.0
その他	0	0.0
計	14	155.6

(割合：思春期相談実件数 9 に対する)

表 6-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	0	0.0
継続	0	0.0
他機関紹介	9	100.0
計	9	100.0

表 6-10 紹介先別件数（主たる 1 つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	9	100.0
医療機関（その他）	0	0.0
保健福祉環境事務所 （政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	9	100.0

(割合：思春期相談実件数 9 に対する)

7. 依存症対策事業

(1) アルコール・薬物・ギャンブル相談

① 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中には、アルコール・薬物・ギャンブルに関する相談もある。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（「5. 精神保健福祉相談」参照）のうち、相談内容を「アルコール」「薬物」「ギャンブル」と分類したものについて、アルコール・薬物・ギャンブル相談として再掲した。

表7-1 アルコール・薬物・ギャンブル来所相談件数の推移

	2年度	3年度	4年度
新規来所相談件数 (A)	56	66	78
新規アルコール・薬物・ギャンブル 来所相談件数 (B)	33	32	45
B/A (%)	58.9	48.5	57.7

② 新規相談内訳

ア 年齢・性別

表7-2 年齢・性別件数

年齢 性別	10～	20～	30～	40～	50～	60～	不明	計
男性	1	15	9	7	5	4	1	42
女性	1	1	0	0	0	1	0	3
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	16	9	7	5	5	1	45

イ 居住地

表7-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所）別件数

福岡ブロック 27 60.0%	粕屋	7	福岡市 5 11.1%	東	0
	宗像・遠賀	2		博多	3
	筑紫	15		中央	0
	糸島	3		南	2
筑豊ブロック 5 11.1%	嘉穂・鞍手	5		城南	0
	田川	0		早良	0
	京築	0		西	0
筑後ブロック 4 8.9%	南筑後	1	北九州市 0 0.0%	門司	0
	北筑後	3		小倉北	0
久留米市		3		小倉南	0
		6.7%		若松	0
他都道府県		1		八幡東	0
		2.2%		八幡西	0
不明		0		戸畑	0
		0.0%			
				計	45
					100.0%

ウ 来所者

表7-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	16	35.6
本人と家族	9	20.0
本人と関係者	1	2.2
家族のみ	19	42.2
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	45	100.0

エ 来所経路

表7-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	2	4.4
市町村	2	4.4
医療機関（精神科）	0	0.0
医療機関（その他）	0	0.0
他精神保健福祉センター	0	0.0
社会福祉関係	4	8.9
司法・警察関係	9	20.0
電話相談	0	0.0
直接	25	55.6
その他	1	2.2
不明	2	4.4
計	45	100.0

オ 相談内容

表7-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 嗜癖・ 依存	①アルコール	4	8.9	46	102.2
	②覚せい剤	4	8.9		
	③大麻	11	24.4		
	④その他の薬物	4	8.9		
	⑤ギャンブル	23	51.1		
2 病気について	①現在の状態・症状について	6	13.3	10	22.2
	②受診について	3	6.7		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療について	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥経済的問題	1	2.2		
	⑦就労・仕事について	0	0.0		
	⑧法や制度について	0	0.0		
	⑨その他	0	0.0		
計			56	124.4	

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数45に対する）

カ 処遇

表7-7 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)	
医学的指導	①本人	27	60.0
	②家族・その他	26	57.8
面接指導	56	124.4	
センター事業紹介（回復支援プログラム、家族教室）	37	82.2	
計	146	324.4	

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数45に対する）

表7-8 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	7	15.6
継続（センター事業参加含む）	27	60.0
他機関紹介	11	24.4
計	45	100.0

表7-9 紹介先別件数（主たる1つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	11	24.4
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	11	24.4

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数45に対する）

（2）薬物依存回復支援プログラム

平成27年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた本人を対象に、16回1クルールの「薬物依存回復支援プログラム」を開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える本人を対象に、正しい知識や適切な対処方法を学ぶ機会を提供し、再乱用防止や依存症からの回復を支援する。

② 対象

- ・薬物依存からの回復を目指し、プログラムへの参加を希望している者
- ・集団のプログラムに参加でき、プログラム参加のルールに同意できる者
- ・当センター所長が認めた者

③ 開催日時

令和4年4月～令和5年3月までの、原則第1・3水曜日 1セッション90分

④ プログラム内容

認知行動療法に基づくワークブック（SMARPP-16及び24の組合せ）を使用したテキストを用いたグループワーク方式で実施。1クール16回とし、クール途中からの参加や複数クルールの参加も可とする。

（SMARPPについては、国立精神・神経医療研究センターの作成責任者の許可を得た。）

⑤ 実施結果

表7-10 及び表7-11 を参照

表7-10 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	1回当たりの平均人数
24	77	3.2

表7-11 参加実人数

性別	男性	女性
人数 (%)	14 (93.3)	1 (6.6)
合計 (%)	15 (100.0)	

(3) 薬物依存家族教室

平成11年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた方の家族を対象に、5回1クールの「薬物依存家族教室」を2クール開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える方の家族を対象に、正しい知識や接し方を学ぶ場、家族同士が思いを分かち合う場を提供する。

② 対象

薬物依存の問題を抱える家族

③ 開催日時

令和4年5月～令和5年2月の原則第4木曜日 14:00～16:00
(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部中止又は日程変更)

④ プログラム・参加者数

表7-12 を参照

表7-12 薬物依存家族教室の開催状況 (延べ人数)

日程		プログラム	参加者数	
1クール	2クール		1クール	2クール
5/26	10/27	薬物依存とは	2	8
6/23	11/24	先輩家族からのメッセージ	9	6
7/28	12/22	本人とのコミュニケーションを考える	4	7
8/25	2/16	回復者本人からのメッセージ	6	6
9/22	1/26	フリープログラム	1	8
小 計			22	35
合 計			57	

(4) ギャンブル依存回復支援プログラム・ギャンブル依存家族教室

ギャンブル依存問題を抱えた本人を対象に、5回1クールの「ギャンブル依存回復支援プログラム」をギャンブル依存問題を抱えた方の家族を対象に、3回1クールの「ギャンブル依存家族教室」を特定非営利活動法人ジャパンマックへ業務委託し、それぞれ2クール開催した。

① 目的

- ・ギャンブル等依存症の基本的な知識や対応方法を学ぶ場を提供する。
- ・同じ問題を抱える本人や家族同士の分かち合いの場を提供する。
- ・自助グループ等への橋渡しを行う。
- ・本人や家族が安心して自分を振り返り、正直な思いを話すことのできる機会を提供する。

② 方法

特定非営利活動法人ジャパンマック（依存症回復支援施設）への業務委託とする。

<ギャンブル依存回復支援プログラム>

- 1) 開催日時
令和4年5月～令和5年2月の原則第4月曜日 14:00～15:30
- 2) 対象
 - ・ギャンブル等依存症からの回復を目指し、プログラムへの参加を希望している者
 - ・集団のプログラムに参加でき、プログラム参加のルールに同意できる者
 - ・当センター所長が認めた者
- 3) プログラム内容
 - ・SAT-G（島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）を使用する。
 - ・1クールを5回とし、テキストを用いたグループワーク形式で実施する。
 - ・クール途中からの参加や複数クールの参加も可とする。

（SAT-Gについては、島根県立心と体の相談センターの作成責任者の許可を得た。）
- 4) 実施結果
表7-13 及び表7-14 を参照

表7-13 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	1回当たりの平均人数
10	52	5.2

表7-14 参加実人数

性別	男性	女性
人数 (%)	12 (75.0)	4 (25.0)
合計 (%)	16 (100.0)	

<ギャンブル依存家族教室>

- 1) 開催日時
令和4年5・7・9・10・12月、令和5年2月の原則第4月曜日 14:00～15:30
- 2) 対象
ギャンブル依存の問題を抱える家族
- 3) プログラム内容
表7-15 を参照

表7-15 ギャンブル依存家族教室の開催状況（延べ人数）

日程		プログラム	参加者数	
1クール	2クール		1クール	2クール
5/23	10/24	家族からのメッセージ	3	9
7/25	12/26	CRAFT について	2	4
9/26	2/27	当事者からのメッセージ	3	3
小 計			8	16
合 計			24	

(5) 依存症支援者研修会

平成 15 年度から、福岡市精神保健福祉センター、福岡県立精神医療センター太宰府病院及び当センターの三者で連携し、アディクション関連問題についての普及啓発、予防及び技術の習得を目的として、「アルコール・薬物関連問題研修会（平成 24 年度から「アディクション関連問題研修会」に改称）」を開催してきたが、福岡県の依存症対策の体制として、依存症治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点が選定され、それぞれの役割の中で研修等を実施していくこととなり、令和 2 年度をもって発展的解消となった。

そこで、依存症相談拠点として、県内の相談・回復支援体制の整備・充実を図ることを目的に、新たに依存症支援者研修会を開催した。

① 目的

精神保健、医療、福祉、教育、司法、行政等関係機関の実務担当者が、アディクション関連問題についての基礎知識を習得し、地域における有用かつ効果的な予防・支援対策を習得することを目的とする。

② 研修会開催状況

表 7-16 を参照

表 7-16 研修会等開催状況（オンライン開催）

期日	内容	参加者数
2月10日 (金)	○「依存症と向き合う人が知っておきたい基礎知識 ～回復を支援するために～」 講師：医療法人見松会 あきやま病院 依存症病棟長 福田 貴博 氏	合計 80 人 (内訳) 市町村 28 人 社会福祉 16 人 保健所 8 人 医療機関 9 人 その他 19 人
	○「自助グループからのメッセージ」 講師：GA（ギャンブラーズ・アノニマス）メンバー	

(6) 福岡県ギャンブル等依存症対策連携会議

① 目的

「福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存症である者やその家族等が早期に必要な治療や支援を受けられるよう、行政、司法・警察、医療、事業者、自助団体等の包括的な連携協力体制を構築する。

② 日時

令和 5 年 2 月 13 日（月） 13:30～15:30（オンライン開催）

③ 場所

福岡県精神保健福祉センター

④ 内容

- ・福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画の改正内容について
- ・福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画に関する各団体の取組について
- ・その他

8. 心の健康づくり推進事業

(1) 心の健康相談電話

① 目的

「心の健康相談電話」は、厚生労働省が国民健康づくり対策として実施している「心の健康づくり推進事業」の一環として、県民の心の健康づくりのために平成2年11月15日から開始したものである。精神科の病院や専門の相談機関は、心の悩みを抱えた人が直接相談に出向くにはまだまだ敷居が高いところであり、どこからでも相談できる電話相談は、こうした人にとっては気軽に利用しやすいものである。電話によるサポートで、心の危機を乗り越えることができる人も多い。様々な事情で診察や面接に行くことができない人にとっては、電話は有効で意義のある相談方法と言える。

なお、厚生労働省が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」は、福岡県内からかけると、日中は「心の健康相談電話」につながるようになっている。

② 事業内容

電話番号 092-582-7400

受付時間 月曜～金曜（祝祭日を除く） 9:00～16:00

相談員 精神保健福祉士、臨床心理士・公認心理師等

③ 相談内訳

ア 年度別・月別相談件数の推移

令和4年度の月別相談件数は平均218.7件で、最も相談件数の多い月は4月である。

表8-1 年度別・月別相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30年度	224	217	238	212	237	170	222	212	185	213	206	230	2,566
元年度	201	212	219	217	230	198	232	232	240	215	197	247	2,640
2年度	288	451	569	568	524	532	563	469	524	480	493	608	6,069
3年度	537	455	566	544	569	498	558	522	492	463	435	521	6,160
4年度	262	212	247	231	239	228	218	211	202	188	179	207	2,624

※令和2年5月から令和4年3月までは2回線に対応

イ 年齢・性別

男性からの相談が31.2%、女性からの相談が63.3%と女性の割合が多い。

相談者の年齢を知り得たものについては、男性は40代、女性は60代が最も多い。

表8-2 年齢・性別件数

年齢 性別	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
男性	1	6	35	18	232	132	143	2	0	250	819
女性	0	6	12	74	268	161	453	105	10	572	1,661
不明	0	0	0	0	0	2	3	0	0	139	144
計	1	12	47	92	500	295	599	107	10	961	2,624

ウ 居住地

匿名性を保証するために相談者の住所はあえて確認していないことから、居住地「不明」が44.6%と過半数を占めている。居住地を知り得たものでは、福岡市、筑後ブロック、福岡ブロックの順に多い。

表8-3 居住地別件数

	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑後ブロック	筑豊ブロック	他県	不明	計
件数	680	111	205	278	21	158	1,171	2,624
割合(%)	25.9	4.2	7.8	10.6	0.8	6.0	44.6	100.0

(久留米市は筑後ブロックに分類)

エ 相談者

本人からの相談が全体の92.6%と、相談の大部分を占めている。

表8-4 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	2,429	92.6
配偶者	9	0.3
子ども	26	1.0
親	3	0.1
きょうだい	3	0.1
その他の家族・親族	2	0.1
友人・知人	3	0.1
その他	3	0.1
不明	146	5.6
計	2,624	100.0

オ 相談経路

継続して心の健康相談電話を利用している人が約6割強を占め、心の健康相談電話が繰り返し利用されていることがうかがわれる。初回相談のうち相談経路が明らかになったものについては、広報や相談機関で心の健康相談電話のことを知り、電話をかけた人が多い。

表8-5 相談経路

相談経路	件数	割合(%)
継続	1,835	69.9
精神保健福祉センター	10	0.4
電話帳	0	0.0
広報	65	2.5
保健福祉環境事務所	1	0.0
医療機関	1	0.0
相談機関	9	0.3
学校関係	0	0.0
親戚、知人	3	0.1
その他	8	0.3
不明	692	26.4
計	2,624	100.0

カ 処遇別件数

相談を受ける中で問題が解決したものは「電話相談終了」とした。表8-6に掲げるように約9割が電話相談終了に該当し、精神保健福祉センターや他機関紹介になったものは合わせて2.6%であった。また、中断となったのは8.7%であった。

なお、「かけ直し依頼」とは、相談時間外となる等で、かけ直しを依頼したものである。

表8-6 処遇別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	2,326	88.6
センター紹介	16	0.6
他機関紹介	52	2.0
かけ直し依頼	1	0.0
中断	229	8.7
計	2,624	100.0

キ 所要時間

所要時間は、「15分未満」44.2%、「15分以上～30分未満」36.1%の順に多い。

表8-7 所要時間

時間	件数	割合(%)
15分未満	1,160	44.2
15分以上～30分未満	947	36.1
30分以上～1時間未満	444	16.9
1時間以上	73	2.8
計	2,624	100.0

ク 相談内容

相談を内容別に分類したものが表8-8であり、要点別（重複選択）に分類したものが表8-9である。

要点別にみると、「病気について」の相談が全体の71.5%を占めており、「精神の病気」の相談が多かった。また、「心の健康づくり」に関する相談が75.4%を占めており、内訳は「心の健康」、「家族・親戚関係の悩み」、「人間関係の悩み」の順に多い。

表8-8 相談内容別件数

内容	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	うつ・うつ状態	その他	計
人数	12	1	3	0	2	757	474	1,375	2,624
割合(%)	0.5	0.0	0.1	0.0	0.1	28.8	18.1	52.4	100.0

表 8-9 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 病気について	① 精神の病気	1,570	59.8	1,877	71.5
	② 心身症	1	0.0		
	③ 身体の病気	306	11.7		
2 心の健康づくり	① 心の健康	773	29.5	1,980	75.4
	a) うつ状態	71	2.7		
	b) 対人緊張	12	0.5		
	c) 不定愁訴	6	0.2		
	d) 性格や行動	118	4.5		
	e) 暴力被害	3	0.1		
	f) 仕事	92	3.5		
	g) 性	91	3.5		
	h) 経済的問題	52	2.0		
	i) 不登校	12	0.5		
	j) ひきこもり	12	0.5		
	k) 家庭内暴力	7	0.3		
	l) 非行	0	0.0		
	m) いじめ	2	0.1		
	n) 学業	3	0.1		
	o) しつけ、子育て	49	1.9		
	p) 虐待	11	0.4		
	q) その他	232	8.8		
	② 嗜癖・依存	16	0.6		
	a) アルコール	7	0.3		
	b) 薬物	0	0.0		
	c) 摂食障がい	0	0.0		
	d) ギャンブル	4	0.2		
	e) ゲーム	0	0.0		
	f) その他	5	0.2		
	③ 老人介護・扶養	39	1.5		
	④ 家族・親戚関係の悩み	577	22.0		
	a) 夫婦	213	8.1		
	b) 親子	217	8.3		
	c) きょうだい	75	2.9		
	d) その他	72	2.7		
⑤ 人間関係の悩み	399	15.2			
a) 職場	93	3.5			
b) 近隣	88	3.4			
c) 友人、知人	91	3.5			
d) 彼氏、彼女	38	1.4			
e) その他	89	3.4			
⑥ DV	25	1.0			
⑦ PTSD	13	0.5			
⑧ 自殺関連	128	4.9			
⑨ 自死遺族	10	0.4			
3 情報提供	① 医療機関	1	0.0	15	0.6
	② 相談機関	12	0.5		
	③ その他	2	0.1		
4 その他				149	5.7
合 計				4,021	153.2

(割合：相談実件数 2,624 件に対する)

(2) 精神保健福祉講座

① 目的

思春期から成人期の人々に関わる支援者を対象として、不登校、自殺予防、発達障がい及び依存症についての理解を深め、適切な対応方法を学ぶ。

② 対象

医療保健福祉関係職員、教育関係職員、労働関係職員、関心がある方

③ 実施方法

オンライン配信

④ 日時

ライブ配信：(1日目) 令和4年8月3日(水) 10:00～15:30

(2日目) 令和4年8月4日(木) 10:00～15:30

オンデマンド配信：令和4年8月8日(月)～9月9日(金)

⑤ 内容

＜1日目＞	
1	講話：聞こえますか？子どもの心の声。－不登校の子ども理解とその対応－ 講師：西南学院大学 人間科学部心理学科 教授 浦田 英範 氏
2	講話：若者の自傷 講師：国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部 部長 兼 薬物依存症センター センター長 松本 俊彦 氏
＜2日目＞	
3	講話：発達障がいの理解と支援 －日常に寄り添う支援－ 講師：長崎大学大学院生命医科学域保健学系教授、子どもの心の医療・教育センター 副センター長 岩永 竜一郎 氏
4	講話：ゲーム依存・スマホ依存の理解と支援 講師：国立病院機構久里浜医療センター 医師 西村 光太郎 氏

⑥ 参加者数

638名 (オンラインのため申込者数で計上)

9. 自殺対策事業

(1) 自殺の現状

福岡県における自殺死者数の動向は、全国の傾向と同じく平成10年から急増し、その後おおむね1,200人～1,300人前後で推移していたが、平成24年から徐々に減少し、同26年には1,000人を下回り、令和元年は756人であった。しかし、令和2年には826人、令和3年には847人と増加に転じている。

福岡県における自殺死者数・死亡率等の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
死亡者数	1,224人	1,119人	1,067人	993人	901人	825人	818人	805人	756人	826人	847人
死亡率 (人口10万対)	24.3	22.2	21.1	19.7	17.8	16.3	16.2	16.0	15.0	16.3	16.8

(平成23～令和3年人口動態統計)

(2) 当センターにおける自殺対策

当センターでは、自殺対策事業として、平成12年度から、中高年のメンタルヘルスや自殺予防の普及啓発、研修会などを中心に取り組を始め、18年度からは、市町村が「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」※に取り組むに当たり、その技術支援を開始した。

平成20年度からは、地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象にした研修会を毎年開催している。

平成22年6月には「地域自殺予防情報センター」を開設し、自殺を考えている者や自死遺族等からの相談対応、県内の自殺に関わる情報収集、情報提供、関係機関の資質の向上のための研修及び関係機関との連携を行うなど、総合的な自殺対策に取り組んできたところであるが、平成29年3月1日をもってこれを廃止し、「地域自殺対策推進センター」を新たに開設した。

「地域自殺対策推進センター」における業務は、次のとおりである。

- ア 地域の自殺の実態把握、県自殺対策計画に基づき実施する事業等に関する情報の収集、分析、提供
- イ 県及び市町村自殺対策計画策定に必要な支援及び情報提供
- ウ 地域の関係機関による連絡調整会議の開催、関係機関等との連携によるネットワーク構築
- エ 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対する相談支援、技術的助言
- オ 自殺企図者、自殺未遂者、自死遺族等支援に従事する関係機関の者に対する支援手法等に関する研修
- カ 自殺未遂者及び自死遺族等に係る支援情報の収集並びに市町村における当該支援情報の提供及び対応困難事例に対する指導・助言

なお、自殺を考えている者や自死遺族等からの相談については、精神保健福祉センター事業として引き続き実施している。

※こころの健康づくり健診…質問票や面接を通して自殺と関連の深いうつ病を早期に発見し、支援するための取組

当センターにおける自殺対策

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
自死遺族相談窓口	→										
自死遺族支援関係者研修会		→		→							
自死遺族法律相談		→									
うつのリーフレット	→										
自殺対策パンフレット 自死遺族等パンフレット	→										
自殺予防週間・月間の街頭啓発 ポスター掲示	→										
ふくおか自殺予防ホットライン	北九州いのちの電話に委託 →										
九州・沖縄一斉電話相談	平成29年度で終了 →										
こころの健康電話相談統一ダイヤル (厚生労働省)	(内閣府)										(厚生労働省)
自殺対策研修会	→										
こころの健康づくり健診マニュアル	簡易版「こころの健康度自己チェックガイドブック」 →										
うつ病スクリーニングの普及	→										
メンタルヘルスに関する企業セミナー	→										
ゲートキーパーセミナーに係る指導者 養成講習会										→	
ゲートキーパーセミナー（よりそい 隊）養成研修										→	
うつ病デイケア（認知行動療法）	→										

① 福岡県自殺対策推進協議会

保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室が事務局となり、福岡県自殺対策推進協議会が開催されている。協議会では、自殺者の状況、当センターを含む各機関の自殺対策の取組状況、対策について協議し、施策の評価、検討を行っている。

② 自殺対策研修会

平成20年度から地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象に研修会を開催している。

期日	内 容	参加者数
令和4年 8月19日 (金)	「子ども・若者の自殺対策～SOSの受け止め方～」 講師：高橋 聡美 氏 中央大学人文科研究所 客員研究員	保健所 13人 市町村 51人 学校関係者 37人 その他 4人 合計 105人

③ 自死遺族支援関係者研修会

自死遺族が直面し得る各種問題の現状と支援の方法について学び、関係機関における自死遺族への適切な支援と連携が図られることを目的として支援関係者を対象に研修会を開催した。

期日	内 容	参加者数
令和5年 1月30日 (月)	○「自死遺族支援について」 講師：福岡大学医学部精神医学教室 衛藤 暢明 ○「大切な人を亡くした子どもの理解と支援 ～グリーンフサポートの現場から～」 講師：NPO 法人子どもグリーンフサポートふくおかスタッフ	行政職員 72人 医療機関 9人 司法関係 6人 その他 14人 合計 101人

④ こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）

「こころの健康づくり健診」は、平成18年度に八女市（旧八女郡黒木町）で始まり、当センターは、その技術支援を行ってきた。

平成24年3月には、健診の実施方法や面接の流れ等を記述した「こころの健康づくり健診マニュアル」を、26年3月にはうつ病スクリーニングの簡易版として「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」を作成し、普及及び技術支援に努めてきた。

⑤ メンタルヘルスに関する企業セミナー

福岡労働局をはじめ、他関係機関と共催で、企業を対象としたメンタルヘルスの対策の普及を図るための研修会を開催した。

⑥ ゲートキーパーセミナー等に係る指導者養成研修

各自治体の自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成のための取組を推進するため、ゲートキーパーセミナー等の講師となる人材を養成・登録し、講師を希望する団体に紹介し、地域でゲートキーパーセミナー等が開催できるよう研修体制を強化することを目的に開催した。

期日	内 容	登録者
令和4年 9月29日 (木)	10:00～16:30（オンライン開催） ○福岡県のゲートキーパー研修事業について ○講義：「自殺についての基礎知識」 ○ゲートキーパーセミナー等の実際について ○講義・演習：「傾聴の技法/ロールプレイ」 ○情報交換・意見交換	保健所 10人 市町村 8人 その他 5人 計 23人 職種内訳 (保健師、事務職、その他)

⑦ ゲートキーパー（よりそい隊）養成研修

所属団体等の中で自殺対策の視点を持って継続的に活動し、ゲートキーパーの役割である「傾聴・つなぎ・見守り」ができる人材を養成・登録することを目的に、保健所圏域毎にオンラインで開催した。

【養成研修】

期日	内 容	登録者
①令和4年10月14日	13:00～16:30（オンライン開催）	各回 4～26 人の参加 登録者 119 人
② 10月21日		
③ 10月31日	○ゲートキーパー（よりそい隊）養成研修について	
④ 11月 7日	○講義：「自殺についての基礎知識」	
⑤ 11月25日	○講義・演習：	
⑥ 12月 2日	「傾聴の技法/ロールプレイ」	
⑦ 12月16日		
⑧ 12月23日		

【交流会】

期日	内 容	参加者
令和5年2月17日	14:00～15:30（オンライン開催） ○ミニ講話 ○交流会・意見交換会	22 人

⑧ 自殺対策に係る研修資料の作成

自殺対策	パンフレット「ゲートキーパー手帳～よりそい隊～」 パンフレット「なぜいま自殺～サインに気付いていますか？～」
自死遺族支援	パンフレット「大切な人を病気や事故、自死等で亡くされた方～」
うつ病予防	リーフレット「うつ病を知っていますか？」
	小冊子「こころの健康いかがですか？～うつ病について～」 [A5 版]
	チラシ「こころの健康いかがですか？～うつ病について～」
	チラシ「こころの自己チェックをしてみませんか？」
	「こころの健康づくり健診マニュアル」 「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」

⑨ 自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発活動等

自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、ポスターの掲示、相談窓口や自殺予防に係る対応方法が掲載されたリーフレットの配布など啓発活動を行った。

⑩ 自死遺族のための心の相談及び法律相談

平成19年12月から心の相談窓口を開設し、電話・面接による自死遺族の相談に応じている。

相談件数の推移

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
15件	22件	12件	16件	25件	34件

また、平成25年7月から、自死に伴い生じる法律問題について弁護士による法律相談（面接・予約制、月1回）を開設した。

相談件数の推移

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
4件	3件	3件	2件	5件	0件

⑪ 自殺予防に関連した相談

厚生労働省は、相談しやすい体制の整備を図る観点から、都道府県・政令指定都市が実施している公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を運用しており、福岡県内から共通の電話番号にかければ、当センターの「こころの健康相談電話」に接続するようになっている。

令和4年度に当センターで受けた自殺に関連した電話相談は311件であった。

また、予約制で来所相談も受けており、令和4年度の自殺に関連した来所相談は3件あった（上記⑩の件数を含む。）。

⑫ 市町村自殺対策計画策定に係る支援及び情報提供等

自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づき、市町村は自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して自殺対策についての計画を定めることとなっており、令和4年度に県内全市町村の計画策定が完了した。

計画策定完了後も、目標の達成に向けた進捗確認等を行う必要があるため、市町村及び保健所を対象にした説明会や研修会を開催する等の支援を実施した。

期日	内 容	参加者数
令和4年 5月27日	自殺の動向や県の取組、自殺対策の基礎的内容について	市町村、保健所 69人
令和4年 9月1日	自殺対策実務者連絡会議（第1回市町村担当者会議）への参加	北筑後保健福祉環境事務所 管内の市町職員 9人
令和5年 2月21日	自殺対策実務者連絡会議（第2回市町村担当者会議）への参加	北筑後保健福祉環境事務所 管内の市町職員 11人
令和5年 3月9日	各保健所の取組やセンターの取組について、意見交換等	保健所職員等 19人

10. 精神障がい者社会復帰促進事業

(1) 精神障がい者就労支援関係者研修会

- ① 目的
精神障がい者の就労支援に関わる人材の資質向上及び就労支援体制強化を図る。
- ② 対象
精神障がい者の就労支援に関わる方（医療・保健・福祉・労働・行政職員等）
- ③ 日時
令和4年10月4日（火） 14:00～16:00
- ④ 内容
講話1：精神障がい者雇用の現状と対策について
福岡労働局職業安定部職業対策課 障害者雇用担当官 篠原 直樹 氏
講話2：挑戦し続ける企業 トライアルの障がい者雇用
特定子会社 株式会社 トライアルベネフィット 管理部長兼業務部長 佐藤 弘 氏
- ⑤ 実施方法
オンライン配信
- ⑥ 参加者数
72名（申込者から欠席の連絡があったものを除いた人数）

(2) 精神保健福祉家族研修会

- ① 目的
精神障がい者の家族及び支援者等が、精神疾患や精神障がいについての理解を深め、適切な対応方法を学ぶ。
- ② 対象
精神障がい者の家族、精神保健福祉に関心がある地域住民、精神障がい者支援に関わる方（医療・保健・福祉・行政職員等）
- ③ 日時
令和5年2月28日（火） 14:00～16:00
- ④ 場所
福岡県精神保健福祉センター 研修室
- ⑤ 内容
講話：精神疾患・治療についての理解と関わり方ー精神疾患を抱える人も安心して生活できるよ
うにー
福岡県精神保健福祉センター 精神科医 米倉 由貴
- ⑥ 実施方法
ハイブリット方式
- ⑦ 参加者数
対面17名、オンライン75名（申込者から欠席の連絡があったものを除いた人数）

(3) 精神障がい者家族・支援者研修会

- ① 目的
精神障がい者の家族及び支援者が社会資源や地域生活支援について理解を深め、支援者の多職種連携を促進し、地域生活支援の充実を図る。
- ② 対象者
精神障がい者の家族及び支援に関わる方（医療・保健・福祉・行政職員等）
- ③ 日時
令和4年12月1日（木）14：00～16：00
- ④ 内容
講話：精神障がい者が自分らしく生き生きと暮らすための地域生活支援—精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて—
一般社団法人えのき舎 代表理事 大山 和宏 氏
- ⑤ 実施方法
ハイブリット方式
- ⑥ 参加者数
対面8名、オンライン82名（申込者から欠席の連絡があったものを除いた人数）

(4) 精神障がい者社会復帰促進事業に関する行政職員研修会

- ① 目的
市町村及び保健福祉（環境）事務所職員等が、精神保健福祉行政の動向や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて学ぶことで、精神障がい者社会復帰促進事業の推進を図る。
- ② 対象者
県内の市町村（政令指定都市を除く）障がい福祉、高齢者福祉、生活保護、保健担当職員
保健福祉（環境）事務所職員、健康増進課こころの健康づくり推進室職員
- ③ 日時
令和5年2月3日（金）14：00～16：30
- ④ 内容及び参加者数

	内 容	参加者数
1	講話：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた行政の役割 講師：筑紫保健福祉環境事務所所長 兼保健監 中原 由美 氏	・市町村職員 95名（申込者から欠席の連絡があったものを除いた人数） （参加市町村数 39） ・保健福祉（環境）事務所職員 15名 ・健康増進課こころの健康づくり推進室職員 2名
2	保健福祉（環境）事務所職員による意見交換会 アドバイザー：筑紫保健福祉環境事務所所長 兼保健監 中原 由美 氏	・保健福祉（環境）事務所職員 13名 ・健康増進課こころの健康づくり推進室職員 2名

- ⑤ 実施方法
ハイブリット方式（市町村職員はオンライン、保健福祉（環境）事務所職員は対面）

11. ひきこもり対策推進事業

(1) 相談支援事業

① 目的

ひきこもり状態にある本人や家族、関係機関からの相談に対し、専門的に助言を行い、対象者への相談内容に応じて、適切な関係機関へつなぐ。また、関係機関と情報交換を行うなど、対象者への支援の状況を把握するとともに、適切な支援方法について検討を行う。

② 事業内容

ア 電話相談

開設日：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：9時～17時

イ 来所相談

開設日：月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：9時～17時（予約制）

ウ 訪問・同行支援

必要に応じて家庭訪問を実施。また、関係機関と連携した訪問、関係機関や本人の興味がある活動等への同行等を実施。

エ オンライン相談

来所相談をしたことがある方を対象として、希望者に実施。

オ 市町村におけるひきこもり相談会

令和3年度から、ひきこもりに関する悩みを抱える方がより身近な場所で相談できるよう、住民に身近な市町村に出向いて相談会を実施している。

※1日3組の予約制 ①10時～ ②13時～ ③15時～

③ 相談実績

令和4年度の相談延件数（電話、来所、訪問・同行、オンラインの合計）は6,291件で、令和3年度比較すると1.3倍に増加した。特に、訪問・同行支援は、市町村や就労支援等関係機関の窓口で一緒に相談を受けたり、相談者の利便性や相談のしやすさを考えて、居住地の近くに出向いて相談等を行ったりしたことで、件数が大幅に伸びた。

<電話相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	126	147	140	118	142	138	141	112	117	127	145	130	1,583
筑豊サテライトオフィス	88	125	125	104	106	114	101	103	120	116	107	132	1,341
筑後サテライトオフィス	127	158	163	170	174	156	158	133	122	133	184	186	1,864
合計	341	430	428	392	422	408	400	348	359	376	436	448	4,788

<来所相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	47	49	61	53	48	58	63	60	58	51	77	58	683
筑豊サテライトオフィス	9	13	16	10	11	10	14	19	16	8	7	9	142
筑後サテライトオフィス	20	12	17	13	14	17	22	22	15	12	12	17	193
合計	76	74	94	76	73	85	99	101	89	71	96	84	1,018

<訪問・同行支援件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	5	4	5	7	7	4	7	5	5	4	4	4	61
筑豊サテライトオフィス	9	17	14	17	12	21	12	9	17	24	24	28	204
筑後サテライトオフィス	16	10	19	23	15	13	20	23	16	15	17	17	204
合計	30	31	38	47	34	38	39	37	38	43	45	49	469

<オンライン相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	1	0	0	1	2	2	2	1	2	2	2	1	16
筑豊サテライトオフィス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑後サテライトオフィス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	1	2	2	2	1	2	2	2	1	16

<市町村相談会実績>

市町名	日程	来所者	担当
宮若市	1回目：R4年10月19日	新規 1 ケース	筑豊サテライトオフィス
	2回目：R5年 1月23日	来所なし	
小郡市	1回目：R4年10月31日	新規、継続各 1 ケース	筑後サテライトオフィス
	2回目：R5年 1月25日	降雪のため中止	
柳川市	1回目：R4年11月18日	新規、継続各 1 ケース	筑後サテライトオフィス
	2回目：R5年 2月15日	新規 2、継続 1 ケース	
みやこ町	1回目：R4年11月22日	新規 1 ケース	筑豊サテライトオフィス
	2回目：R5年 2月28日	継続 1 ケース	

(2) 人材育成事業

① ひきこもり支援者研修会

ア 目的

ひきこもりの相談や訪問支援に対応できる人材を育成するとともに、支援者としての資質の向上を図る。

イ 対象者

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉・労働・教育機関等のひきこもり支援従事者、県内のひきこもりの民間支援団体等

ウ 日時・内容等

【日時及び方法】

令和4年7月26日 14：00～16：00 オンライン形式（Zoomを使用）

【内容及び講師】

- ・「福岡県ひきこもり地域支援センターの取組について」
講師：福岡県精神保健福祉センター社会復帰課職員
- ・「ひきこもりの危機対応～暴力・自殺企図等を伴う事例への対応を中心に～」
講師：埼玉県精神保健福祉センター

精神保健福祉部長兼精神科救急情報部長 広沢 昇 氏

エ 参加者数・所属内訳（申込者数から欠席の連絡があったものを除いた人数）

191名（地域包括支援センター：51名、市町村：37名、障害者等相談支援機関：20名、社会福祉協議会：19名、自立相談支援機関：17名、保健所：10名、ひきこもり地域支援センター：9名、就労支援機関：9名、その他：19名）

② ひきこもりサポーター養成事業

ア 目的

ひきこもりについての理解を深め、より身近な地域でひきこもり状態にある本人やその家族に早期に気づき、見守りや適切な支援につなぐ等の支援ができる人材を育成し、地域においてひきこもりに対する理解を促進する。

イ 対象者

- (ア) ひきこもりの当事者及び経験者やご家族、及びひきこもり当事者支援に関心のある方
- (イ) 福岡県在住の方（18歳以上の方）
- (ウ) 全日程を受講できる方

ウ 内容

日時・方法	内容	講師・ファシリテーター
第1回 令和4年11月1日 13:30～16:30 ハイブリッド	・ひきこもり施策について ・サポーターの基本姿勢 ・グループディスカッション	・こころの健康づくり推進室 ・教育文化研究所 代表 長阿彌 幹生 氏
第2回 令和4年11月15日 13:30～16:30 オンライン	・ひきこもりサポーターの基本姿勢（聴く） ・ひきこもり体験談（御本人） ・グループディスカッション	・長阿彌 幹生 氏 ・ひきこもり当事者
第3回 令和4年11月29日 13:30～16:30 オンライン	・ひきこもりサポーターの基本姿勢（受け止める） ・ひきこもり体験談（家族） ・グループディスカッション	・長阿彌 幹生 氏 ・ひきこもり当事者の家族
第4回 令和4年12月13日 13:30～16:30 オンライン	・ひきこもりサポーターの基本姿勢（支える・つながる） ・グループディスカッション	・長阿彌 幹生 氏

エ 受講者数及び登録者数

- ・受講者実人数 43名
- ・全4回受講者 35名
- ・令和4年度研修受講による登録者数 30名
- ・福岡県ひきこもりサポーター登録者数 54名（令和4年度末までの登録者数）

③ ひきこもりサポーターフォローアップ研修

ア 目的

ひきこもりサポーターとしての役割を再認識する機会を設け、ひきこもり支援に関する意見交換や情報交換を行う。

イ 対象者

福岡県ひきこもりサポーター登録者（令和3年度末時点）

ウ 日時及び会場

令和4年9月13日 13:30～16:30
福岡県精神保健福祉センター フリースペース

エ 実施方法

対面形式とオンライン配信の併用（Webex meeting を使用）

オ 内容及び講師

- ・「サポーターの『伴走者』としての役割を再認識する」
講師：教育文化研究所 代表 長阿彌 幹夫 氏
- ・受講者の情報交換

カ 受講者数

9名（来所6名、オンライン3名）

(3) ネットワークの構築

① ひきこもり支援者等地域ネットワーク会議

ア 目的

ひきこもり当事者や家族の状況に応じた、寄り添う支援に繋げることができるよう、支援機関の従事者が必要な知識及び技術を習得することによって、ひきこもり支援の質の向上を図る。また、身近な地域の支援機関が連携を図ることができるよう、各保健福祉（環境）事務所圏域における、ひきこもり支援の地域ネットワーク構築を推進することを目的とする。

イ 対象

市町村、地域包括支援センター、自立相談支援機関、若者サポートステーション、基幹相談支援センター、社会福祉協議会、保健福祉（環境）事務所等においてひきこもり支援に関わる職員

ウ 内容

- ・本県のひきこもり対策について
(福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室)
- ・重層的支援体制整備事業について（福岡県福祉労働部福祉総務課）
- ・重層的支援体制整備事業に係る市町村からの報告(同事業実施市町村)
- ・事例検討・意見交換「ひきこもり支援における多機関連携が求められる事例について」

保健福祉（環境）事務所名 ・日程	事例提供・意見交換	
	ファシリテーター	事例発表者（所属のみ）
筑紫 (令和4年11月21日)	一般社団法人えのき舎 代表理事 大山 和宏 氏	筑紫野市地域包括支援センター アシスト桜台
粕屋 (令和4年11月17日)	志免町社会福祉協議会 三宮 禎也 氏	福岡県自立相談支援事務所（糟屋郡）
糸島 (令和4年12月6日)	障がい者しごと支援センター木の実 管理者 大石 正俊 氏	糸島市社会福祉協議会
宗像・遠賀 (令和4年11月14日)	福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 健康増進課長 山本 裕子 氏	福岡県精神保健福祉センター
嘉穂・鞍手 (令和4年12月2日)	飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター長 藤嶋 勇治 氏	直轄地区障がい者基幹相談支援センター
田川 (令和4年12月27日)	田川保健福祉事務所 健康増進課 精神保健係長 石井 範子 氏	福岡県ひきこもり地域支援センター筑豊サテライトオフィス
北筑後 (令和5年1月16日)	朝倉市困りごと相談室（社会福祉法人グリーンコープ） 阪本 信介 氏	筑前町役場 健康課
南筑後 (令和5年1月13日)	NPO法人リーベル八女市障がい者基幹相談支援センター 井手口 大剛 氏	大牟田市社会福祉協議会
京築 (令和5年1月18日)	障害者就業・生活支援センターエールセンター長 川上 俊輔 氏	福岡県自立相談支援事務所（京都郡・築上郡）

保健福祉（環境）事務所名	参加者数 合計	参加者数内訳									備考
		市町村	市町村 (重層)	自立相談 支援機関	保健所	社会福祉 協議会	若者サポ-ト ステーション	基幹相談 支援センター	地域包括 支援センター	その他	
筑紫	28	6	5	2	2	5	0	4	4	0	
粕屋	19	7	3	0	5	2	0	0	2	0	
糸島	18	2	2	0	1	2	2	3	1	7	※1
宗像・遠賀	23	4	3	5	2	5	0	1	3	0	
嘉穂・鞍手	26	3	2	7	3	4	0	1	6	0	
田川	16	2	4	2	2	2	1	0	2	1	
北筑後	23	3	5	0	4	6	1	3	2	0	※2
南筑後	30	6	3	6	4	2	1	4	3	1	
京築	17	3	1	1	2	4	0	1	5	0	
合計	200	36	28	23	25	32	5	17	28	9	

※1 市町村重層・ひきこもり重複：2、その他：就労関係者、民間支援団体
 ※2 市町村重層・ひきこもり重複：1

② ひきこもり地域支援センター実務者等連絡会

ア 目的

県内のひきこもり地域支援センターの実務者が各センターの取組状況及び課題等に関する意見及び情報交換を行うことで、各センターの取組の充実を図る。

イ 参加者

北九州市、福岡市及び福岡県のひきこもり地域支援センター運営に従事する実務者等（10機関14名）

ウ 日時・場所

令和4年6月6日 14時～16時 ウェルとばた6階 会議室

エ 内容

- ・各センターにおける令和3年度取組状況及び課題について
- ・各センター等の相談支援の取組について
- ・新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う相談状況・居場所等の対応について
- ・オンライン相談対応について
- ・来所相談の工夫
- ・継続ケースへの対応の工夫
- ・保護者が病気等で関われなくなった事例の共有等

③ ひきこもり対策連絡調整会議

ア 目的

ひきこもりに関する取組について、医療・福祉・教育・労働等の関係者と情報交換及び意見交換を行うことで、各機関間で恒常的な連携を確保し、ひきこもり対策の充実を図る。

イ 日時及び場所

令和5年2月9日 15時～16時30分

福岡県精神保健福祉センター 研修室

ウ 内容

○報告

- ・福岡県のひきこもり対策について（福岡県保健医療介護部こころの健康づくり推進室）
- ・福岡県ひきこもり地域支援センターの取組について
（福岡県精神保健福祉センター社会復帰課）
- ・就職氷河期世代活躍支援について（福岡県労働福祉部労働局労働政策課）
- ・自立相談支援機関の取組について（福岡県労働福祉部保護・援護課）
- ・若者自立相談窓口の取組について（福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課、福岡県若者自立相談窓口）
- ・福岡県重層の支援体制整備事業について（福岡県福祉労働部福祉総務課）

○意見交換等

④ 関係会議への出席

他機関が実施する会議に出席し、各機関の役割、課題等を情報共有し、地域の関係者との連携を図った。

【関係機関会議】

日程	会議名	主催
令和4年 5月23日	久留米市「ひきこもり支援情報共有会」	久留米市
令和4年 7月14日	福岡県若者自立支援機関連携会議	福岡県内若者サポートステーション
令和4年 8月26日	福岡県子ども・若者支援地域協議会実務者連絡会議	福岡県若者自立相談窓口
令和4年 8月 4日	豊前・築上圏域若者支援地域協議会実務者連絡会議	北九州若者サポートステーション
令和4年 9月 8日	宗像地域若者自立支援関係機関会議	福岡若者サポートステーション
令和4年10月20日	行橋・京築圏域若者自立支援機関会議	北九州若者サポートステーション
令和5年 1月13日	ひきこもり支援実務者連絡会	北九州市立精神保健福祉センター

【市町村等会議】

会議名	開催月
八女市自立支援協議会アウトリーチ部会	5月・9月オンライン、11月・3月対面
田川地区障がい者自立支援協議会	4月・6月・7月・8月・9月・11月・12月・1月
久留米市権利擁護個別支援地域ケア会議	6月・10月
久留米市社会福祉協議会 子ども分科会	7月
久留米重層の支援会議	11月
嘉麻市ひきこもり支援者意見交換会	11月・2月
「フードサポートでつながる地域づくり」ネットワーク交流会	久留米地域 2月、大牟田地域 3月

(4) ひきこもり本人・家族への支援

① フリースペース (ねすと♪たまゆら)

ア 目的

ひきこもり状態にある本人を対象に、家族以外に安心して過ごせる場所を確保し、人との関わりや様々な体験ができる場を提供する。

イ 開催日時

毎月第2、4水曜日 14:00～16:00

ウ 参加者数

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計
	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	
男性	3	3	3	2	3	2	2	2	3	2	3	3	3	3	2	2	5	4	2	※	4	4	3	4	67
女性	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5
合計	4	4	3	2	3	2	2	2	3	2	3	3	4	2	2	5	4	2			5	4	4	4	72

※天候不良により中止

② 家族のつどい

ア 目的

家族がひきこもりに対する正しい知識を学ぶとともに、家族同士の分かち合いの場を提供する。

イ 開催日時

第3木曜日 14:00～16:00

ウ 内容・参加者

開催月	内容（前半 各テーマ/後半 フリートーク）	参加者数	その他参加者等（参加者数に含めず）
4月	年間計画の説明・オンライン面談の体験	13	
5月	講話「ひきこもりの基礎知識」 講師：ひきこもり地域支援センター職員	15	オンライン：筑豊サテライトオフィス（1名）
6月	社会資源の紹介（就労編）	22	
7月	講話「ひきこもりと精神疾患」 講師：精神保健福祉センター医師	24	
8月	対応のヒント「声のかけ方・会話のポイント」 講師：ひきこもり地域支援センター職員	19	オンライン：筑豊サテライトオフィス（1名）
9月	社会資源の紹介（訪問看護）	19	オンライン：筑豊サテライトオフィス（1名）
10月	座談会：「家族の気持ちの持ち方」 講師：NPO法人すてっぷ北九州 理事兼北九州市 ひきこもり地域支援センター所長 田中 美穂氏	28	関係機関の聴講（3名） オンライン：筑豊・筑後サテライトオフィス（1名ずつ）
11月	対応のヒント：「安心できる関係づくり」 講師：ひきこもり地域支援センター職員	16	オンライン：筑豊サテライトオフィス（2名）
12月	講話：当事者からのメッセージ	17	オンライン：筑豊サテライトオフィス（2名）
1月	対応のヒント（動画視聴）：厚生労働省「ひきこもりVOICE STATION」	12	オンライン：筑豊サテライトオフィス（2名）
2月	講演会：「ひきこもり・8050問題講演会～「今」と「親亡き後」に備えて～」	39	
3月	1年間のまとめ・懇親会	17	オンライン：筑豊サテライトオフィス（2名）
合 計		241	

・参加者（家族）実数：76名、ひきこもり本人実数：56名

③ みんなのつどい

ア 目的

ひきこもりの状態にある本人、家族が共に参加できる場とプログラムを提供し、家族が本人に外出の声掛けをする機会を作る。また、共にプログラムを行うことで、様々な対人関係の体験を得ることができる。

イ 開催日時

第1回 令和4年10月6日 14:00～15:30

第2回 令和5年 2月2日 14:00～15:30

ウ 内容・参加者

	内 容	参加者数	参加者内訳	
			本人	家族
第1回	創作活動～革細工～	3	1	2
第2回	ヨガ・茶話会	3	0	3
合 計		6	1	5

(5) 情報発信

① 各事業のホームページ掲載及びチラシ作成・配布

ホームページに各事業の内容を随時掲載するとともに、民生委員や地域包括支援センター等での講話等でチラシを配布した。保健所圏域毎に実施しているひきこもり支援者等ネットワーク会議で、チラシを配布し関係機関を通じて対象者への広報を行った。

② 「福岡県ひきこもり地域支援センター事業報告書（令和3年度）」の作成・配付・ホームページ掲載

③ 「福岡県ひきこもり支援社会資源情報」の配布及びホームページ掲載

④ ひきこもりサポーターの紹介動画のホームページへの掲載

ひきこもりサポーター活用促進のため、サポーター養成研修講師からのメッセージ、支援スタッフの紹介動画をホームページに掲載した。（令和5年3月末時点での再生回数330回）

(6) 普及啓発

他機関からの依頼に応じて、ひきこもり地域支援センターの役割等についての講話等を実施し、普及啓発を行った。

日程	対象機関・会議等名	参加者数
令和4年 6月 3日	京築ブロック保健師研究協議会	22名
令和4年 7月14日	八女アウトリーチ部会	9名
令和4年 7月22日	苅田町民生委員・児童委員会議	35名
令和4年10月15日	北九州市若者サポートステーション「第3回家族セミナー」	19名
令和4年11月10日	福岡行政相談委員田川支部研修会	13名
令和4年12月 1日	那珂川市精神保健福祉講座	21名
令和5年 1月27日	糸島市社会福祉協議会「笑顔の集い」	4名
令和5年 2月16日	太宰府市障がい者福祉ネットワーク会議	40名
令和5年 2月26日	ひきこもり・8050問題講演会	104名
令和5年 3月 4日	水巻町社会福祉法人ネットワーク講座	182名

12. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、4合議体（委員構成は下記のとおり）から成り、各合議体が毎月1回、当センターで審査会を開催している。

また、退院等の請求に係る意見聴取については、請求者（当該患者）が入院している病院において、医療委員及び法律家又は有識者委員の計2名で実施している。

① 委員構成

委員資格	1合議体当たり	全体（4合議体）
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	3人	12人
法律に関し学識経験を有する者	1人	4人
その他の学識経験を有する者	1人	4人
計	5人	20人

② 令和4年度審査状況

ア 審査会開催状況

	開催回数
各合議体	48回
合同(全体会)	2回
計	50回

イ 法第38条の2の規定による報告書等の書類審査状況

届出及び報告書	審査件数	審査結果	
		現形態適当	他形態への移行
医療保護入院者の入院届	6,016件	6,016件	0件
医療保護入院者の定期病状報告書	3,125件	3,125件	0件
措置入院者の定期病状報告書	55件	55件	0件
計	9,196件	9,196件	0件

ウ 法第38条の4の規定による退院等の請求の審査状況

請求内容	請求件数	審査結果			
		現形態 適当	他形態へ の移行	入院継続 不 適 当	案件消滅 ・ 取 下 げ
退院請求	254件	154件	12件	9件	79件
		処遇改善 請 求	37件	処遇適当	処遇不適当
		34件	3件		0件
計	291件				

13. 自立支援医療費（精神通院）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく、自立支援医療費（精神通院）支給認定業務について、判定委員会での審査とその結果に基づく受給者証の発行を行っている。

判定委員会（委員 15 名）はおおむね月 4 回開催している。（委員分担型）

所持者数 (人)

	31/元年度	2年度	3年度	4年度
合 計	44,299	44,840	48,028	50,323

申請状況 (件)

	31/元年度	2年度	3年度	4年度
申請件数	45,289	32,804	49,316	50,981
承認件数	45,258	32,783	49,279	50,964

※ 令和 2 年度の申請件数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有効期間の延長の措置によるもの。

14. 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づき、精神障がい者が一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付されることにより、各方面の協力により各種の支援策が講じられ、精神障がい者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書の写し添付によるものの2種類がある。

所持者数 (人)

	31/元年度	2年度	3年度	4年度
1級	1,762	1,819	1,797	1,795
2級	14,811	15,642	16,422	17,045
3級	7,241	7,531	8,003	9,198
合計	23,814	24,992	26,222	28,038

申請状況 (件)

	31/元年度			2年度			3年度			4年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
申請件数	6,900	4,850	11,750	6,813	5,042	11,855	8,049	6,062	14,111	8,167	5,948	14,115
うち新規	2,050	397	2,447	1,816	288	2,104	2,128	352	2,480	2,403	392	2,795
うち更新	4,850	4,453	9,303	4,997	4,754	9,751	5,921	5,710	11,631	5,764	5,556	11,320

交付状況 (件)

	31/元年度			2年度			3年度			4年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
交付件数	6,843	4,698	11,541	6,782	4,997	11,779	7,989	6,017	14,006	8,118	5,903	14,021
うち新規	2,029	389	2,418	1,808	281	2,089	2,096	344	2,440	2,375	383	2,758
うち更新	4,814	4,309	9,123	4,974	4,716	9,690	5,893	5,673	11,566	5,743	5,520	11,263
1級	373	321	694	389	515	904	405	504	909	366	534	900
うち新規	62	27	89	62	24	86	57	24	81	46	30	76
うち更新	311	294	605	327	491	818	348	480	828	320	504	824
2級	3,207	4,026	7,233	3,232	4,107	7,339	3,718	5,083	8,801	3,346	4,936	8,282
うち新規	747	318	1,065	729	226	955	833	283	1,116	649	315	964
うち更新	2,460	3,708	6,168	2,503	3,881	6,384	2,885	4,800	7,685	2,697	4,621	7,318
3級	3,263	351	3,614	3,161	375	3,536	3,866	430	4,296	4,406	433	4,839
うち新規	1,220	44	1,264	1,017	31	1,048	1,206	37	1,243	1,680	38	1,718
うち更新	2,043	307	2,350	2,144	344	2,488	2,660	393	3,053	2,726	395	3,121

15. 災害対策・災害支援

(1) 災害対策

- ① 研修開催及び参加
 - ・令和4年度ふくおか DPAT 養成研修（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- ② 研修参加
 - ・令和4年度 DPAT 統括者・事務担当者研修
 - 日程：令和4年9月9日
 - 場所：zoom によるライブ配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
 - ・令和4年度 DPAT 先遣隊研修
 - 日程：令和4年9月27日
 - 場所：zoom によるライブ配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- ③ 訓練参加
 - ・令和4年度 DPAT 先遣隊研修 衛星電話通話訓練
 - 日程：令和4年9月14日
 - 場所：福岡県精神保健福祉センター
 - ・令和4年度 DPAT 先遣隊研修 実践訓練
 - 日程：令和4年10月8日
 - 場所：日本精神科病院協会会館
 - ・令和4年度 DPAT 統括者・事務担当者研修 実践訓練
 - 日程：令和4年11月12日
 - 場所：日本精神科病院協会会館
- ④ 委員会参加
 - ・ふくおか DPAT 運営委員会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
 - ・福岡県災害時健康管理支援マニュアル検討委員会
 - 日程：令和5年2月
 - 場所：新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議

(2) 災害支援

- ① 災害時の情報共有
 - ・令和4年 6月19日 石川県能登地方地震（震度6弱 石川県）
 - ・令和4年 9月18日 台風14号（佐賀県）

16. 新型コロナウイルス感染症対策支援

(1) 新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設支援

① 概要

新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方に対し、当センターから医師又は保健師を宿泊療養施設に派遣し、主に電話相談（こころの相談）を実施している。また、専門的な判断を要する場面において、宿泊療養施設との連携を図っている（24時間対応）。

② 事業内容

令和2年 5月～：宿泊療養者を対象としたこころのケア活動を開始し、継続中
令和2年12月～：宿泊療養施設スタッフを対象としたこころのケア活動を開始し、継続中

③ 相談件数

県内の宿泊療養施設に対し、北九州市立精神保健福祉センター及び福岡市精神保健福祉センターと分担して、電話相談を行った。

令和4年度月別相談件数の推移（当センターが担当した相談件数のみ記載）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	20	19	30	58	11	5	10	20	13	6	0	207

(2) 新型コロナウイルス感染症関連の電話相談

① 概要

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染者及び非感染者の不安やストレス、感染者受入病院の職員の業務による精神的負担などが予想されたため、県民のメンタルヘルス改善を目的として、次のとおり電話相談回線を開設及び増設した。

② 事業内容

令和2年5月～：心の健康相談電話（092-582-7400）を1回線から2回線に増設
（令和4年4月から従来どおり1回線）

医療従事者を対象としたこころの相談電話（092-582-7700）を開設

そのほか、一般相談窓口（精神保健福祉相談：092-582-7500）でも適宜コロナ関連の相談を受けた。

③ 相談内訳

令和4年度月別相談件数の推移

（心の健康相談電話及び精神保健福祉相談はコロナ関連のみ抜粋）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心の健康 相談電話	7	2	1	5	8	3	3	6	8	4	1	0	48
医療従事者のための こころの相談電話	0	0	1	1	2	0	1	0	1	1	0	3	10
精神保健 福祉相談	2	3	4	6	14	4	0	3	6	3	4	1	50

Ⅲ. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名
3. 関係法令

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所

(令和4年3月31日現在)

ブロック名	該 当 保 健 所
福岡市	東区保健福祉センター 博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 南区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター 西区保健福祉センター
北九州市	門司区高齢者・障害者相談コーナー 小倉北区高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区高齢者・障害者相談コーナー 若松区高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区高齢者・障害者相談コーナー 八幡西区高齢者・障害者相談コーナー 戸畑区高齢者・障害者相談コーナー
福岡	粕屋保健福祉事務所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 筑紫保健福祉環境事務所 糸島保健福祉事務所
筑豊 (京築地区を含む)	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川保健福祉事務所 京築保健福祉環境事務所
筑後	北筑後保健福祉環境事務所 南筑後保健福祉環境事務所
久留米市	久留米市保健所

2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名 (令和4年3月31日現在)

ブロック名	名 称		
北九州市	門司区高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区高齢者・障害者相談コーナー 戸畑区高齢者・障害者相談コーナー	小倉北区高齢者・障害者相談コーナー 若松区高齢者・障害者相談コーナー 八幡西区高齢者・障害者相談コーナー	
福岡市	東区保健福祉センター 南区保健福祉センター 西区保健福祉センター	博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター	
ブロック名	保健福祉 環境事務所	福祉事務所	市 町 村 名
福 岡	筑 紫	筑紫野市	筑紫野市
		春日市	春日市
		大野城市	大野城市
		太宰府市	太宰府市
		那珂川市	那珂川市
	粕 屋 (保健福祉事務所)	古賀市	古賀市
			(糟屋郡) 宇美町 篠栗町 志免町 須恵町 新宮町 久山町 粕屋町
	宗像・遠賀	宗像市	宗像市
		福津市	福津市
		中間市	中間市
			(遠賀郡) 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町
	糸 島 (保健福祉事務所)	糸島市	糸島市
筑 豊	嘉穂・鞍手	直方市	直方市
		宮若市	宮若市
			(鞍手郡) 小竹町 鞍手町
		飯塚市	飯塚市
		嘉麻市	嘉麻市
			(嘉穂郡) 桂川町
	田 川 (保健福祉事務所)	田川市	田川市
			(田川郡) 香春町 糸田町 川崎市 福智町 添田町 大任町 赤 村
	京 築	行橋市	行橋市
			(京都郡) 荻田町 みやこ町
		豊前市	豊前市
			(築上郡) 吉富町 築上町 上毛町
	筑 後	北 筑 後	朝倉市
			(朝倉郡) 筑前町 東峰村
小郡市			小郡市
うきは市			うきは市
南 筑 後			(三井郡) 大刀洗町
		八女市	八女市
		筑後市	筑後市
			(八女郡) 広川町
		大川市	大川市
			(三潞郡) 大木町
		柳川市	柳川市
		みやま市	みやま市
		大牟田市	大牟田市
久留米市	久留米市	久留米市	

3. 関係法令

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年五月一日）

（精神保健福祉センター）

第六条 都道府県は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

2 精神保健福祉センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

一 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、及び調査研究を行うこと。

二 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行うこと。

三 精神医療審査会の事務を行うこと。

四 第四十五条第一項の申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十二条第一項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。

五 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十二条第二項又は第五十一条の七第二項の規定により、市町村（特別区を含む。第四十七条第三項及び第四項を除き、以下同じ。）が同法第二十二条第一項又は第五十一条の七第一項の支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

六 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十六条第一項又は第五十一条の十一の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。

○精神保健福祉センター運営要領について

（平成八年一月一九日）

（健医発第五七号）

（各都道府県知事、各指定都市市長あて厚生省保健医療局長通知）

精神保健法の一部を改正する法律（平成七年法律第九四号）により、精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改められ、精神障害者の福祉が法体系上に位置付けられ、精神保健センターは「精神保健福祉センター」に改められたところである。

精神保健センターの運営については、これまで、「精神保健センター運営要領」（昭和四四年三月二四日衛発第一九四号公衆衛生局長通知）により行われてきたが、今般の法律改正を踏まえて、これを廃止し、別紙のと通りの「精神保健福祉センター運営要領」を定めたので通知する。

なお、貴管下市町村及び関係機関に対する周知についてご配意願いたい。

別紙

精神保健福祉センター運営要領

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第六条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なも

のを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第三二条第三項及び第四五条第一項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等と兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有する者であること。)

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第三八条の四の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第三二条第三項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第四五条第一項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

4 その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成一五年法律第一一〇号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

精神保健福祉センター年報
令和4年度
令和5年9月発行

発行元 福岡県精神保健福祉センター
〒816-0804 春日市原町3-1-7南側2階
TEL 092-582-7510
FAX 092-582-7505